

朝霞市外部評価委員会（第6回）
次 第

日時 令和6年7月12日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

- （1）外部評価「市民参画・協働、行財政」
- （2）令和5年度行政改革の結果検証

3 その他

4 閉 会

市民参画・協働、行財政

資料6-1-1

進捗状況（市の自己評価）：4段階判定（4極めて順調・3おおむね順調・2やや遅れている・1大幅に遅れている）

進捗度	施策コード	進捗度	321	事業参加者満足度（%）	進捗度	441	NPO法人数（法人）		
今回	施策名	まちの状態を表す指標 （施策評価シートの指標）		3	生涯学習活動の推進	3	市民活動への支援		
前回	総コスト（千円）	3	54,359	93.1 R4実績 92.8 R5見込 92.0 R7目標	2	15,142	48 R4実績 47 R5見込 60 R7目標		
進捗度	442	施設利用団体数（累計）（団体）	進捗度	641	NPOやボランティア等との協働事業数（事業）	進捗度	642	広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合（%）	Twitterフォロワー数（累計）（人）
3	市民活動環境の充実	456 R4実績 530 R5見込 550 R7目標	3	市民参画と協働の推進	68 R4実績 64 R5見込 100 R7目標	3	情報提供の充実と市民ニーズの把握	48 R4実績 44 R5見込 60 R7目標	13,618 R4実績 14,376 R5見込 15,000 R7目標
2	4,396		3	2,716		3	67,196		
進捗度	651	年度目標を達成した施策の割合（%）	進捗度	652	市税収納率（現年分）（%）	進捗度	653	維持管理費の削減率（%）	
3	総合計画の推進	92.4 R4実績 98.7 R5見込 100 R7目標	3	公平・適正な負担による財政基盤の強化	99.2 R4実績 99.2 R5見込 99.2 R7目標	3	公共施設の効果的・効率的な管理運営	18.6 R4実績 36.9 R5見込 -5.0 R7目標	
3	45,038		3	2,043,046		2	1,179,699		
進捗度	654	事務改善及び職員提案の応募件数（件）	進捗度	655	市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニターの割合（%）				
3	適正かつ効率的な行政事務の遂行	88 R4実績 85 R5見込 100 R7目標	3	機能的な組織づくりと人材育成	47.0 R4実績 45.6 R5見込 50.0 R7目標				
3	2,159,128		3	63,441					

市民満足度アンケート自由記述欄（主なもの）

○生涯学習
 ・生涯学習やイベントの種類をもう少し増やしてもらえると嬉しい。
 ・もっと講座等を増やして欲しい。学びの機会がほしい。
 ・公民館などの学びの場を活用させてもらっている。気軽に参加できるし内容も様々なものがある満足している。
 ・公民館・体育館などの学び、体力づくりの場所が足りないと思う。
 ○市民活動
 ・朝霞のイベントは主体となる団体の仲間意識が強い感じがして、最近越してきた人間からすると、とても入りにくい。
 ・彩夏祭もプロ級のメンバーのよさこいが中心になってしまっており、市民まわりのイメージが薄らいているように思われる。このため、彩夏祭、イルミネーション等のイベントを市民参加型（市民協賛型）に持って行った方がよいのではないかと。
 ・リタイア世代はボランティアの意欲はあるので、お手伝いするきっかけがあればと思っている。
 ○情報発信
 ・他市に比べて、情報発信が少ないし、発信の仕方も弱い。（他1件）
 ・広報には、届けばざっと目を通しているのでも、紙での配布は続けてもらいたい。
 ・朝霞市からのメーリングサービスで、色々な催しがあることが知れてよい。
 ・不審者情報のメール連絡が遅く、すでに登下校が終わった後に気付くことが多いので、地域と連携して早めに情報が届くようにしてほしい。

・公共施設の入り口などの見やすい位置に電子掲示板を置いて、情報発信してもらいたい。
 ・市の取組の内容が分からないため、広報などの他にもっと情報発信してほしい。
 ・シティ・プロモーションをうたう割にHP、SNS活用ができていないと感じている。彩夏祭の花火中止など、有事の際にも活用してもらいたかった。
 ・市の取組を自然と知れるように、駅前などで掲示してもらえるとありがたい。
 ○行財政
 ・都心に仕事で通っていると、様々なサービスがあっても利用できるのは週末だけとなる。費用対効果を考え、コンパクトにサービスしてもらえるとありがたい。
 ・今後、予算が厳しくなる事が予想され、新規の案件は維持費を含め、負担が大きくなる可能性があることから、インフラの整備は、極力、現状の改善にするべきである。
 ・わくわく号など、利用率とコストが見合っていないように見えるサービスは、タクシーの割引券やライドシェアサービスの許可などにタイムリーに廃止・切り替えて、税金の無駄遣いをやめてほしい。
 ○公共施設
 ・学校の校舎が古すぎる。現在の耐震性能の状態を明らかにし、どのように予算取りをしながら改修していくか、計画してほしい。（他2件）
 ・施設が全て古い。若い世代に利用されやすい施設作りをしてほしい。（他1件）
 ・わくわくドーム、産業文化センターはいまだに和式のトイレがあるため、早急に洋式化してほしい。
 ・文化教育の場所でもある、市民会館のリニューアルを強く希望する。
 ・公共施設の改修工事により、そこでの活動（体操サークルなど）ができなくなり、とても困っている。

○アンケート全般について
 ・写真付きだったので、とても分かりやすく、質問に答えやすかった。（他16件）
 ・様々な取組を実施していること自体は評価できるが、本設問にあるような満足・不満足判断は、自分が当事者になったり、実際に経験してみないと分からない。（他6件）
 ・設問数が多いと感じた。配信回数を増やして、設問数は20問、多くても30問あたりが回答しやすいのではないかと。思う。（他4件）
 ・回答の項目に「どちらともいえない」という項目も作ってほしい。「どちらともいえない」は「わからない」にチェックをしたが、少し意味が違うため、回答に困った。（他3件）
 ・Web回答について、設問の量に対し、回答の受付時間が短い。（他2件）
 ・「入力中のデータを一時保存」説明文は回答をする前に知りたかったため、一番下より一番上にあると親切だと思う。
 ・写真やちょっとした説明があることにより、以前より格段に答えやすくなった。
 ・質問ごとに意見があれば記載する形にしてほしい。
 ・年齢区分は高齢化社会であることから、70代、80代、90歳以上の区分にすべきではないだろうか。
 ・レイアウト・構成・回答のしやすさ、全て良いが、各問の「主な取組内容」がほぼ知らない内容なので、市民にもっと分かるようにしてほしい。
 ・取組内容について、市のホームページにリンクを張って、具体的に何をしているのかが分かるかと回答しやすいのではないかと。
 ・質問が広範囲、世代に渡った質問でよかった。

321 生涯学習活動の推進

資料6-1-2

担当課 生涯学習・スポーツ課
 関連課 —



目指す姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

指標 1



事業参加者満足度（％）

生涯学習各種事業における満足度

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
93.5	93.1	92.8	92.0

指標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

令和4年度から実施した、夏季休暇期間の放課後子ども教室の開催について、令和5年度から市内6校で3日間から2日間増とし、6校で5日間の計30回実施することができた。

【継続】

- ・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。
- ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。
- ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業を実施し、事業の推進に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市民のニーズを知るために何かされていることはあるか。ニーズに合わせてされた改善や工夫を教えてください。
- ・リーダーの育成や、専門的な職員の配置について現在の状況は。
- ・高齢者のデジタルデバйд対策が必要。高齢者がスマートフォンをはじめとするデジタル機器について学べる機会はあるか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

従来どおり社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における令和4年度の事業評価について建議いただくとともに、計画の進捗管理等について、ご意見等いただいた。また、生涯学習部における事業報告と事業計画についてお諮りし、ご意見をいただくことで、本市の生涯学習の方向性が示されることとなった。

【外的要因】

感染症の5類移行に伴い、事業の行い方を精査することで、今までどおり事業展開を行うことができた。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

各種事業が滞りなく開催されることで、参加者も前年度より増加しており、生涯学習活動を求めている市民が多いことを改めて確認した。今後も学習ニーズに応じた事業展開を行うとともに、新たな情報なども随時発信していく。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	人権教育振興事業	6,887	6,804	8,837	継続
2	成人の日記念式典事業	7,110	11,528	12,347	継続
3	生涯学習啓発推進事業	19,802	15,356	21,212	継続
4	放課後子ども教室事業	8,279	12,407	11,963	継続
5	家庭教育推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		42,078	46,095	54,359	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
42,078	46,095	54,359

6 現状と課題の分析

従前の事業体系に戻り、継続して学校・家庭・地域が連携し、つながる社会教育を目指していく。

7 今後の展開

生涯学習施策の根幹である「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。本計画の基本理念である「一人一人が心豊かにともに学び 生きるまち あさか」を実践し、市民が主体的に学び、人から人へと学びが行き渡ってゆく知の循環型社会を目指し、生涯学習施策を推進する。

8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は市民の学びを支援し、市民が学び合い、教え合うといった、「知の循環型社会」が構築されていくよう、サポートに努める。また、市は市民とともに協働で学習活動が推進されていくように事業展開を推進する。

9 所管部の総括

令和5年度は生涯学習施策全般が、従前のおりに運営することができた。新たな取組や拡充すべき生涯学習事業を一つ一つ丁寧に行いながら、生涯学習施策の推進に努めていく。

441 市民活動への支援



担当課 地域づくり支援課
 関連課 —

目指す姿

市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進などの場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用され、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、市民活動が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P104》



指標 1

NPO法人数（法人）

主たる事業所が市内にあるNPO法人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47	48	47	60

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・「朝霞地区4市市民活動団体交流会」の開催（朝霞市、志木市、新座市、和光市）
- ・「これで解決！NPO相談会」の開催（NPO法人の税務会計、法人の設立・運営）

【継続】

- ・NPO法人等の市民活動団体の情報収集、提供、相談業務
- ・市民活動団体支援補助金交付
- ・市民活動の団体情報等を取りまとめたガイドブック発行
- ・市民活動団体の活動内容を広報あさかに掲載
- ・市民活動パネル展
- ・市民活動団体のイベントにかかるメールマガジンを発行
- ・市民活動相談会（SNS活用相談会、Zoom活用相談会、スマホ動画相談会など）
- ・「地域デビュー支援セミナー」の開催

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・職員が団体の活動を知ろうとし、また関係者と話をし、普段から関わりを持つなどの地道な努力を重ねることが必要ではないか。
- ・団体の活動を活用して市の施策を進めることも検討したかどうか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

コロナ禍が収束し、団体等の活動も回復してきたため、相談件数も増えて来ている。

【外的要因】

既存団体の会員高齢化や担い手の不足等の課題はあるものの、コロナ禍が収束し、団体等の活動は活発化してきている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

地域の課題解決に向けて、市民活動団体の役割・支援は今後も増加するものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民活動支援ステーション運営事業	14,692	14,456	15,142	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,692	14,456	15,142	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
14,692	14,456	15,142

6 現状と課題の分析

コロナ禍が収束し、団体の活動は活発化してきているが、会員の高齢化や後継者、新たな担い手の不足等の課題がある。

7 今後の展開

多様化する市民や市民活動団体のニーズを把握し、担い手の育成や団体の設立・運営や活動に関する支援、協働事業を展開し、活動の活性化を図っていく。

支援する側のスキル向上に努め、他市の市民活動担当や関係機関、協力企業との連携を図りながら、団体活動への支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政は市民活動団体が活動しやすいように、財政的な支援や団体の設立・運営等に関する相談、情報収集・提供等を行い、地域課題の解決に向けて、今後も市民活動が広がる支援を行っていく。

（市民）市民活動の実施

9 所管部の総括

市民活動が活性化するまちを目指し、引き続き、市民活動への支援を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていく。

442 市民活動環境の充実



担当課 地域づくり支援課

関連課 —

目指す姿

市民活動団体や市民が、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
 (ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P104》



指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

施設利用団体数（累計）（団体）

コピー機・ミーティングテーブルなどの設備利用、催しなどのポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
451	456	530	550

指標 2 |

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・警備業務委託（通年）
- ・自動ドア保守委託（年3回）
- ・消防設備保守点検委託（年2回）
- ・空気調和設備保守点検委託（年3回清掃含む）
- ・清掃業務委託（年3回）
- ・市民活動支援ステーション借上
- ・施設維持管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の利用団体数について、市民活動支援ステーションでは、NPO法人等の市民活動団体と協力して事業を実施するなどしており、昨年度より増加している。

【外的要因】

コロナ禍が収束に向かい、団体活動が活発化している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民活動団体の自立した運営や活動への支援、また、新たな担い手の発掘や育成など、市民活動に関する事業や情報の発信拠点として、市民活動団体が相談や打合せ等を行える場の提供が、今後も必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民活動支援ステーション管理事業	4,377	4,976	4,396	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,377	4,976	4,396	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
4,377	4,976	4,396

6 現状と課題の分析

施設開所から10年以上が経過し、施設設備が老朽化してきているため、職員や業者による定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。

7 今後の展開

市民や市民活動団体が利用しやすいように、施設内の設備、備品などの適切な維持管理等に努め、市民活動の一層の活性化を図る。

8 行政と市民の役割分担

（市）市民、市民活動団体の意見などの情報収集を行い、ニーズの把握に努め、施設の管理運営に反映させる。
（市民）市民活動の実施

9 所管部の総括

市民活動団体の運営や活動支援のため、必要な備品を設置するとともに、利用しやすい施設の維持管理等を行い、市民活動の拠点施設として環境整備を進めていく。

641 市民参画と協働の推進



担当課 政策企画課
 関連課 地域づくり支援課

目指す姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P148》



指標 1

NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
59	68	64	100

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

令和4年度和光市と共催で開催した市民活動団体交流会を、令和5年度は、志木市、和光市、新座市と共催で開催し、団体活動における課題などを共有し、団体同士のつながりを作る取組を行った。

【継続】

- ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和5～6年度、登録者数：88人）から、令和5年度は、14人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に公募委員候補者名簿への登録を依頼し、100人を候補者として登録した。
- ・市民参画に係る職員向け研修（講演会）を開催した。
- ・市民活動団体の活動内容を収集し作成したガイドブックを発行した他、メールマガジンや広報・HP等で情報発信を行った。
- ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナーを開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市民参画と協働の推進は、これからの時代に必要な取組だと思ふ。推進していくことで、市政がより市民のニーズに合致していくと思われる。地域での活動に関心のある人材を発掘するという視点はとても良い。
- ・若年層へのアプローチについては、検討の余地がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
- ・年度当初は、コロナ禍の影響が一部にあったものの、地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施した結果、団体等の活動も回復してきており、また相談件数も増えてきている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、イベントの中止等による影響は減少した。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する市民ニーズへ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わるのが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野における活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	市民参画推進事業	4,265	3,386	2,716	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,265	3,386	2,716	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
4,265	3,386	2,716

6 現状と課題の分析

- ・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは15人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。
- ・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。
- ・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要であることから、機会を捉えて積極的に聴取する。
- ・行政は、市民が参画や協働をするに当たり必要な情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないことなく、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

- ・公募委員候補者登録制度や審議会等の活用を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても検討を行っていく。
- ・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修・講演会等を実施していく。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も、様々な分野での活動が見込まれることから、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。

642 情報提供の充実と市民ニーズの把握



担当課 市政情報課
 関連課 シティ・プロモーション課

目指す姿

市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
 (ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

《後期基本計画冊子 P148》



指標 1

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合 (%)

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47	48	44	60

《まち・ひと・しごと P37》



指標 2

Twitterフォロワー数（累計）（人）

朝霞市公式Twitterをフォローしている人数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
13,152	13,618	14,376	15,000

1 実施内容

【新規】

- ・ホームページの電算機借上業務契約の更新に伴い、トップページ画面のデザイン等を更新した。
- ・暮らしの便利帳（旧市民ハンドブック）を更新した。

【継続】

- ・広報あさかは市内全戸配布を実施しており、配布漏れ等が無いよう配布事業者と関連を図った。
- ・ホームページやメール配信サービス、SNSにより行政情報等を発信するとともに、緊急的な情報は防災行政無線により発信した。
- ・市への意見・要望の受付、子ども議会の開催により、市民等から直接意見を聴いた。
- ・市政モニター制度により、市政モニターに対してアンケートを実施し、市民の意識やニーズの把握に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・市政モニターからの意見として、広報あさかに写真やイラスト、漫画などを活用してほしいといった意見があった。また、市政情報の収集方法について、広報やホームページ以外にもSNS・メール配信サービスを利用している方や市内掲示板から情報収集している方も多く見られた。
- ・子ども議会において、子ども議員が質問の説明に用いる資料の提示方法をスクリーン投影へ変更したところ、分かりやすかったという声が寄せられた。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・広報あさかについては、原稿依頼課に対して表現やレイアウトなどに関して意見などとして、引き続き見やすい広報を心掛けた。
- ・ホームページのトップページ画面等のデザインを、パソコンだけでなくスマートフォンから見やすいデザインに更新した。

【外的要因】

スマートフォンやタブレット型端末が急速に普及しており、パソコンや固定電話の世帯保有率は減少傾向にある。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

市民に市政情報を届けるにあたり、広報やホームページだけではなく、SNSやメール配信、動画配信など、さまざまな情報発信媒体を用いて、市民の求めている情報を発信する必要性は増している。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	広報あさか発行事業	48,119	45,131	45,924	継続
2	広報事業	13,627	13,590	13,432	継続
3	広聴事業	8,695	8,445	7,840	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		70,441	67,166	67,196	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
70,441	67,166	67,196

6 現状と課題の分析

- ・デジタル媒体に関して、使える層と使えない層が二極化していく中で、社会情勢によって様々な原料が高騰しており、経費を含めた紙媒体に対する考え方を引き続き整理していく必要がある。
- ・広聴制度がより一層機能するよう、市民が市の施策や事業を知り、それらについて意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・広報あさかについては、2次元コードを今後も活用するなどして、市民が必要とする多くの情報を掲載できるよう、引き続き編集していく。
- ・SNSについては、情報発信のタイミングについて、他市の事例を参考にしながら、調査・研究していく。
- ・広聴に取り組む際、SNSなど様々な媒体を活用して市民へ周知していく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）・市が実施可能な様々な情報発信媒体を、それぞれの適正に応じて使い分け、正確かつわかりやすい情報発信を行う。
- ・広聴制度が有効活用されるよう運用する。
- （市民）・広報あさかに関して引き続きモニターアンケートに協力する。また、ホームページやメール配信サービス、SNSへの登録をする。
- ・広聴制度を通して市へ意見・提案を行う。

9 所管部の総括

- ・広報あさかについては、記事の誤りや表現方法など注意して編集を心掛けて今後も発行すること。
- ・ホームページやSNSは効果的なタイミングで発信することが求められることから、他市の事例を参考にするなどして見直しを検討すること。
- ・「市への意見・要望」や「市政モニター」など、市民の市政へ参加する意識が高まるよう引き続き努める。

651 総合計画の推進



担当課 政策企画課

関連課 —

目指す姿

計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》

指標 1



年度目標を達成した施策の割合（％）

後期基本計画の年度評価で達成度を3,4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
86.0	92.4	98.7	100

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・第6次総合計画策定の取組を開始し、市民意識調査や市民懇談会等により市民の意見を聴取するとともに、市の現状に関する基礎調査等を実施し、基本構想の検討に向けて、取組を進めた。
- ・4市共用火葬場設置検討協議会等により、設置に向けて基本構想の策定に取り組むとともに、現状の把握を行うため、環境影響調査や市民葬登録事業者を対象とするアンケートを実施した。

【継続】

- ・総合計画の令和4年度の進捗状況等について、内部評価及び外部評価を実施した。
- ・令和6年度実施計画の策定に当たっては、外部評価委員会の議論を所管課に随時フィードバックし、委員会の所見を踏まえ実施計画の検討をするよう各課と調整した。
- ・令和4年度行政改革推進実施計画の結果検証及び令和5年度の実施計画の取組状況を踏まえ、令和6年度の実施計画を策定した。
- ・職員提案及び事務改善に取り組むことにより、行政コストの削減や市民サービスの向上に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

施策の効果を測る指標について、取組の結果どのような効果があったのかという成果評価の設定が必要である。

【総合計画審議会】

市民の意見がどのような形で反映されたかが分かると、より積極的な参加が望めるのではないかと。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・第5次総合計画の施策を横断する4つのコンセプトを意識した視点から行政評価を実施した。
- ・外部評価の結果を8月までに全庁に共有することで、各課が評価結果を踏まえて、次年度の実施計画を作成できるよう努めた。
- ・外部評価委員会の運営に当たっては、引き続き、委員からの事前質問及び会議における施策ごとの質疑により、効果的な審議を行うことができた。
- ・4市共用火葬場設置検討に関する環境影響調査の実施に当たっては、候補地周辺の自治会等を通じて調査内容等の周知を図ることができた。

【外的要因】

- ・国の総合戦略を踏まえた地方版総合戦略の改訂が求められている。
- ・高齢多死社会を見据え、市民が安定して火葬場を利用するため、4市共同火葬場を設置する必要性が高い。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、行政評価制度により市民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていく必要があることから、行政評価制度の熟度を更に高めていく。
- ・市民と行政が目標とする将来像を共有し、計画的に施策を実施するためには、総合計画の策定が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	総合計画推進事業	17,780	22,124	18,893	継続
2	第6次総合計画策定事業	-	-	23,537	継続
3	朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業	-	-	2,608	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,780	22,124	45,038	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
17,780	22,124	45,038

6 現状と課題の分析

- ・行政評価は、職員一人ひとりが総合計画及び実施計画と行政評価の関係性を認識して、外部評価委員会の所見を有効に活用するように意識する必要がある。
- ・行政改革は、担当課だけの取組とするのではなく、全庁で進めていく必要がある。
- ・総合計画の策定は、一部の市民だけの参画とならないよう、様々なチャンネルを通じて市民の意見を収集するとともに、色々と出向いて意見を収集する必要がある。

7 今後の展開

第6次総合計画を策定する中で、計画の進行管理としての行政評価の仕組みの検討を行っていく。その際、外部評価委員会で課題として挙げられている指標の見直しについても、所管課と調整を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・行政は、第6次総合計画の策定及び第6次総合計画の推進に当たり、アンケートや市民懇談会等により、市民の意見を収集する。アンケート結果等については、第6次総合計画の基本構想及び基本計画の策定に生かすとともに、外部評価委員会による行政評価の審議の際に活用する。
- ・市民は、上記アンケートや市民懇談会等において、市政等に関する自己の意見を述べる。

9 所管部の総括

第6次総合計画の策定に当たっては、こども基本法の趣旨を踏まえ、小中学生などのこどもの意見聴取を進め、計画策定に生かしていく。
朝霞地区4市共用火葬場設置検討に当たっては、適切な時期に市民等に説明を行いながら進めていく。

652 公平・適正な負担による財政基盤の強化



担当課 財政課

関連課 課税課、収納課、固定資産評価審査委員会

目指す姿

市民が必要とする行政サービスを十分に提供できるよう、財源を確保し、計画的・効果的な財政運営を図るほか、市民等に対する市税の公平・適正な課税を行い収納率の向上を図ることにより、安定的な財政運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》

指標 1

市税収納率（現年分）（%）

市税収入額を調定額で除したものの

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
99.2	99.2	99.2	99.2

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。
- ・令和5年度の決算見込みをもとに、令和6年度～令和9年度までの財政計画（推計）を策定した。
- ・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。
- ・ふるさと納税寄附金を計画的に活用するため、ふるさと応援基金に積立を行った。
- ・差押等、滞納整理を適正に行った。
- ・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを活用し、未納者に対して早期の納付の呼びかけを行った。
- ・キャッシュレス決済等納付方法を拡充し、広報やホームページ等を活用したPRを行うとともに、口座振替の勧奨を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1として掲げる市税収納率（現年分）については、概ね順調に推移しており、最終年度に向けて高い水準の維持と目標達成を目指す。
また、財政調整基金の運用利息が発生し、基金に積み立てることができたほか、決算剰余金の1/2を下らない金額を積立て、財政調整基金の必要額を確保できた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政運営を行うため、今までどおり公平・適正な負担による財政基盤の強化に努める。
自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	財政計画策定事業	1,514	1,478	1,488	継続
2	財政調整基金積立事業	1,672,434	1,753,740	1,588,312	継続
3	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4	依存財源活用事業	9,844	9,606	9,672	継続
5	財政管理事務事業	16,599	16,488	16,185	継続
6	ふるさと応援基金積立事業	3,863	15,551	20,163	継続
7	軽自動車税等賦課事業	11,809	11,435	12,193	継続
8	固定資産税等賦課事業	99,921	119,457	105,010	継続
9	市民税等賦課事業	117,997	106,429	113,844	継続
10	税務総務事務事業	9,475	9,219	9,221	継続
11	市税徴収事業	168,649	160,683	164,686	継続
12	固定資産評価審査委員会運営事業	2,276	2,305	2,272	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,114,381	2,206,391	2,043,046	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
2,114,381	2,206,391	2,043,046

6 現状と課題の分析

・計画的な滞納整理の結果、滞納者は減少しているものの、徴収担当者一人当たりの滞納者数は近隣自治体と比較して多い傾向がある。今後も職員数を増やせない中で、職員の面接相談技術向上その他のスキルアップや、AI技術等を活用した業務の効率化が課題となる。

- ・起債については将来負担を考慮して行う必要がある。
- ・国・県等の補助制度は国政の影響を強く受け、制度の改廃が激しいためあらゆる方面からの情報収集が不可欠である。

7 今後の展開

自主財源では、市税の公平・適正な課税を行うとともに、口座振替やキャッシュレス決済等利便性の高い納付方法の周知に努め、納期内納付を促していくほか、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことで収納率の向上を図り、依存財源では、国・県支出金や市債などの活用を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）賦課徴収は、地方税法に基づく業務であり、行政が担う施策である。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。そのため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の啓発や滞納者に対する相談業務等を通じ、収納率の向上を図る。また、依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断の努力をしていく。

653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課

関連課 財産管理課、政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

目指す姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》

指標 1

維持管理費の削減率（%）

公共施設の維持管理費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7.2	18.6	36.9	-5.0

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定に着手した。
- ・市庁舎の劣化状況調査を実施した。
- ・令和5年度は、当初予算で2億円、9月補正で5億円を公共施設マネジメント基金に積み立てた。
- ・公共施設マネジメント基金を充当した事業として、令和5年度は、仲町市民センター大規模改修の設計等9事業を対象とした。

【継続】

- ・公有財産の登録、分類を行い、公有財産台帳及び固定資産台帳を更新した。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会を実施し、施設管理者が実施した施設点検結果について取りまとめを行った。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。
- ・包括管理や固定資産台帳の活用について、視察・調査等を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・令和4年度から契約していた東京電力の最終保障供給契約は契約金額等が高額であることから、令和5年7月に契約内容を切り替えたことで、電気料金の削減につながった。
- ・令和5年4月から市庁舎の照明器具をLED化したことにより、電力使用量の削減につながった。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会保障費の増加、公共施設に充てる費用の減少が進む中、公共施設を持続可能とするために、維持管理費の縮減を進める必要がある。
光熱水費の負担軽減のため、安定かつ安価な契約手法や使用方法の見直し等について検討が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	営繕行政事業	38,745	37,797	38,566	継続
2	公有財産管理事業	6,948	6,801	7,632	継続
3	公用車管理事業	20,526	22,240	21,612	継続
4	庁舎管理事業	136,916	151,662	103,545	継続
5	庁舎施設改修事業	47,658	26,349	71,816	継続
6	庁用備品管理事業	5,001	3,451	4,463	継続
7	内間木支所管理事業	9,249	10,340	14,385	継続
8	朝霞台出張所管理事業	24,979	25,627	24,960	継続
9	朝霞駅前出張所管理事業	22,645	21,964	22,367	継続
10	政策総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
11	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	155,428	161,960	169,486	継続
12	公共施設マネジメント基金積立事業	501,893	551,258	700,867	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		969,988	1,019,449	1,179,699	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
969,988	1,019,449	1,179,699

6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、施設の保全・更新、経費の縮減に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・公共施設等マネジメント実施計画に沿って、安全を確保しながら計画的な維持管理を進めるために、経費の縮減、発注時期の平準化などに努めていく必要がある。
- ・社会情勢の変化に伴う、電力供給市場などの変動を注視し、より有効な需給方法を探る。
- ・現在の業務委託や指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理の在り方を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）公共施設の管理運営についての適切な取組。取組状況、課題等の市民への周知

（市民）公共施設の管理運営についての問題意識の共有

9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的な管理運営を進めるうえで、市民の理解が欠かせないことから、事業内容の丁寧な周知が必要。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を進めるため、公共施設マネジメント基金を有効に運用していく必要がある。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を推進するために、庁内の横断的な調整が必要。
- ・公共施設等マネジメント実施計画(第2期)の策定において、第1期の課題等を踏まえ、より実効性の高い計画とする必要がある。

654 適正かつ効率的な行政事務の遂行



担当課 政策企画課

関連課 秘書課、市政情報課、人権庶務課、職員課、デジタル推進課、契約検査課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、出納室、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局

目指す姿

総合的・計画的な行政運営が行われ、行政情報を市民と共有できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標

《後期基本計画冊子 P151》

指標 1



事務改善及び職員提案の応募件数（件）

各年度における全課から出された事務改善件数と職員提案件数の合計

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	88	85	100

指標 2

-

-

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・ファイリングシステム運用の円滑化のため、各部署における入力システムを刷新した。
- ・AI-OCR及びRPAを2部署に導入し、庁内業務の効率化を図った。
- ・統合型及び公開型GISを導入し、様々なサービスで地図情報を活用できる基盤を整えた。
- ・住居表示整備審議会において住居表示のための町割り及び町名の変更案について答申を受けるとともに、市議会に議案を提出した。

【継続】

- ・統計調査に係る登録調査員を確保するため過去の調査従事者に働きかけを行い、新たに18人を登録した。
- ・令和5年4月から地方公共団体等に直接適用された個人情報保護法を踏まえ、職員研修を実施した。
- ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、公用封筒の印刷に当たり、点字表記に加え、音声コードを印字した。
- ・新たに15種類の行政手続をオンライン化した。
- ・住民基本台帳ネットワーク化により、広域的な交付や手続の簡素化、事務の合理化・効率化を図った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

デジタル化を進めたい行政と、現状で満足している市民の気持ちのギャップが課題であることから、市民がデジタルの利便性を感じられるような取組をしたらどうか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・施策を構成する各事業は、おおむね順調に進んでいる。
- ・指標1の職員提案及び事務改善の報告については、令和5年度は目標件数を下回ったものの、職員提案として入賞した「消耗品購入ポイントによるフードバンク実施」及び「年度当初における全庁照会の一元化」の2提案については、次年度の実施に向けて準備を進めており、市民サービスの向上及び事務能率の向上につながっている。
- ・デジタル化の推進については、行政情報デジタル化推進方針に基づき、令和7年度末を期限とする自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等を計画的に進めている。また、GISにより、地図情報として市民等と行政情報を共有できる基盤を整えている。

【外的要因】

- ・デジタル庁を中心としたデジタル社会形成の動きが加速しており、デジタル化の推進が強く求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会活動の活発化を受け、市民ニーズが変化している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

現在の多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、既存の業務内容を精査するとともに、国や他自治体の動向も踏まえ、デジタル技術を活用することなどにより、効率的な行政運営を図る必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	県委託統計調査事業	765	793	751	継続
2	国委託統計調査事業	10,526	8,912	14,849	継続
3	統計調査事務事業	4,580	4,453	3,368	継続
4	文書管理事業	17,928	17,176	19,762	継続
5	秘書事業	39,067	45,908	46,796	継続
6	職員給与管理事業	560,473	530,742	580,460	継続
7	職員健康管理事業	12,866	12,918	12,020	継続
8	職員公務災害補償事業	9,501	10,848	11,874	継続
9	職員福利厚生事業	5,300	5,911	6,324	継続
10	一般管理事務事業	11,919	10,358	14,247	継続
11	文書の発送・収受及び機器管理事業	56,871	56,948	57,780	継続
12	法制事業	23,092	22,765	23,080	継続
13	住居表示維持管理事業	6,994	10,551	8,384	継続
14	会計管理事業	89,674	87,425	87,264	継続
15	基地対策事業【再掲】	-	-	-	継続
16	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
17	情報公開及び個人情報保護事業	10,899	12,188	12,206	継続
18	契約管理事業	41,350	24,981	19,824	継続
19	工事検査事業	13,777	13,431	13,642	継続
20	議会運営事業	221,125	220,138	224,646	継続
21	議会事務事業	30,423	29,098	31,421	拡充
22	選挙管理委員会運営事業	7,632	7,418	5,702	継続
23	選挙啓発事業	4,767	4,569	3,493	継続
24	監査委員運営事業	8,072	8,194	8,118	継続
25	監査事業	7,303	6,642	6,353	継続
26	公平委員会運営事業	1,255	1,190	1,695	継続
27	電算管理事業	367,781	383,133	348,494	継続
28	戸籍管理事業	86,088	103,053	85,047	継続
29	住民基本台帳管理事業	163,253	113,375	110,213	継続
30	内閣木支所窓口事業	17,095	13,935	16,427	継続
31	朝霞台出張所窓口事業	55,999	65,066	71,518	継続
32	朝霞駅前出張所窓口事業	58,184	74,483	115,898	継続
33	県議会議員選挙執行事業	-	18,203	30,010	休止・廃止
34	第6次総合計画策定事業【再掲】	-	-	-	継続
35	デジタル推進事業	-	3,125	33,044	拡充
36	住居表示整備事業	-	-	10,702	継続
37	県知事選挙執行事業	-	-	50,405	休止・廃止
38	市議会議員選挙執行事業	-	-	73,311	休止・廃止
計（単位：千円）		1,944,559	1,927,930	2,159,128	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度（見込み）
1,944,559	1,927,930	2,159,128

6 現状と課題の分析

- ・行政事務の効率化を図り、限られた時間と費用、人材を有効活用するためにも、行政のデジタル化の推進が求められるが、単にデジタルツールを導入するだけでなく、業務内容や手順の見直しを行った上で、デジタル化の必要性を十分に見極めることが重要となる。
- ・デジタル化の推進により、市民サービスの向上が期待される一方で、情報格差などの課題が生じることが懸念されることから、こうした課題への対応を併せて行う必要がある。

7 今後の展開

定型的な業務へのICT技術の導入をはじめ、各課における行政手続のオンライン化の拡充を進めるほか、公文書の電子化に向けて文書の管理・保存方法を検討する。

8 行政と市民の役割分担

- ・行政は、透明性の高い市政運営を推進するとともに、市民にとって必要な行政情報を分かりやすく提供できるよう、情報の共有化を図る。
- ・市民の利便性向上や業務効率化を目的とした行政情報のデジタル化を推進する。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を受けた新たな行政課題に対応するため、行政評価等を活用するなど、所管を超えて分野を横断する視点で、柔軟かつ合理的に取り組む必要がある。

デジタル化を含めた業務の見直しや法改正等への適切な対応により、適正かつ効率的に行政事務を遂行するとともに、市民サービスの向上を図ってきたい。

655 機能的な組織づくりと人材育成



担当課 政策企画課

関連課 職員課

目指す姿

職員の育成が図られ、多様なニーズ、行政課題等に対応することのできる柔軟で機能的な組織運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P151》



指標 1

市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニター
の割合（%）

暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「5満足」、「4やや満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全34問の平均、5段階評価）

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
46.0	47.0	45.6	50.0

指標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- 重要施策等に関する市の意思決定を行うため、庁議及び政策調整会議を開催した。
- 給付金や複合施設建設など、臨時で実施する事務や複数の部署に関連する事務について、プロジェクト・チームを設置した。
- 採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事管理を行った。
- 階層別研修や専門研修などの庁内研修のほか、派遣研修（オンラインを含む。）を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ICTを導入していこうという意欲があっても、システム構築に精通している人がいなければなかなか難しいと思う。
- 職員のリテラシーを高める教育なども必要であると思われる。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 指標1の市民満足度アンケートにおいて満足と回答した市政モニターの割合については、若干減少したものの、横ばいとなっている。
- 人事管理については、採用・昇任試験、人事異動等を行うことで、公務能率の向上を図った。
- 人材育成については、階層別研修や専門研修を実施するとともに、新任考課者研修を実施するなど人事考課制度を適切に実施した。
- 定員管理方針に基づき、各部署の業務量や現状の配置状況等を確認しながら、令和6年度の人員配置を行った。

【外的要因】

労働人口の減少により、今後、人材の確保が難しくなっていくことが予想される。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 社会情勢の影響を受ける事業や様々な分野にまたがる施策が増加していることから、新たな課題に対して機動的に対応できるよう、全庁的な調整を図りながら、組織づくりを進めていく必要がある。
- 多様化・複雑化する課題に対応するため、職員研修や人事考課制度による人材育成が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	政策総務事務事業	14,316	28,317	24,869	継続
2	総合計画推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	職員人材育成事業	15,095	13,680	13,761	継続
4	職員人事管理事業	55,228	32,736	24,811	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		84,639	74,733	63,441	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
84,639	74,733	63,441

6 現状と課題の分析

- ・庁議では、市の重要施策等に関する意思決定を行うため、引き続き全庁的な調整を図りながら進めていく必要がある。
- ・研修については、実施回数は昨年度と同様で横ばいとなっているが、今後の社会動向等の変化に対応するため職員に求められる能力等を踏まえ、研修内容は随時、柔軟に見直していく必要がある。

7 今後の展開

- ・近年、社会情勢の変化や市民ニーズの変化により、複数の部署にまたがる課題が増加していることから、庁議などで総合調整を図るほか、プロジェクト・チームの設置や機構改革などにより機動的に対応できる組織づくりに取り組んでいく。
- ・今後も質の高い行政サービスを提供するため、計画的な職員の採用、適材適所の職員配置などを行うことで、効率的な組織運営を目指していく。

8 行政と市民の役割分担

多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるよう、組織の効率的・弾力的な運営を行うとともに、様々な課題解決に対応できるよう人材育成を行っていく。

9 所管部の総括

引き続き、市民ニーズの多様化や事務の複雑化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう組織体制の整備と人員の効率的な配置に努めるとともに、職員研修の点検・見直し、人事考課制度における効果的な運用方法の検討を進め、職員の意識向上・業務遂行能力の向上を図っていく。

令和6年度外部評価委員会(第6回)事前質問・回答① (外部評価「市民参画・協働、行財政」)

資料6-1-3

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1-1	321 生涯学習活動の推進	『「知の循環型社会」を目指す。』『「知の循環型社会」が構築されていくよう、サポートに努める。』と書いてありますが、その「知の循環型社会」とは、具体的にどのようなことか、教えてください。	生涯学習・スポーツ課	生涯学習は、学ぶだけでなく実践することが大切と言われており、個人が学んだ成果を、周囲の人に教えたり、地域づくりに役立てたりすることによって、「知」が継承され、社会の中で「循環」し、市全体として力ある市民の育成が図られ、更なる「創造」を生み出すことにより、市の発展につながるものと考えます。また、そうした環境に接することで、大人だけでなく、子どもたちも学ぶことに対して積極的な姿勢が身につく、主体的な活動につながることを期待できます。 そのために、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、新たな「学びのきっかけ」や公民館や体育施設などの「学びの場」、講師や活動団体の情報など、多様な「学びのメニュー」の提供に努め、市民の主体的な学習活動を支援することで、新たな活動のリーダーや、学んだ知識や技能を伝える人材の育成に取り組んでいます。	○	「知の循環型社会」について、図示化されたものがあつたらお願いします。	志摩委員
1-2	321 生涯学習活動の推進	目指す姿にある「学習の中心となる人材の育成と活用」に向けて、具体的に取り組んでいる事があれば教えてください。	生涯学習・スポーツ課	様々な技能や知識を持つ、地域の方々に、生涯学習ボランティアバンクに登録いただき、生涯学習ガイドブックコンパス等により、講師情報として提供し人材の活用に努めています。また、登録者による生涯学習体験教室を開催し、生涯学習を始める機会の提供を行うとともに、登録者の講師として質の向上を図る機会としています。 そのほか、家庭教育学級や市民企画講座事業などにより、団体等の自主的な学びを支援し、地域の学習の中心となる団体・人材の育成に努めています。	-		緑川委員
1-3	321 生涯学習活動の推進	市民の学習ニーズを知るために、どのような取組を行っていますか。	生涯学習・スポーツ課	各種事業の参加者に対して、アンケートを実施し、市民の学習ニーズの把握に努めています。その他、社会教育委員会議や外部評価委員会などで、頂いた意見を参考としています。	-		緑川委員
1-4	441 市民活動への支援	主たる事業所が市内にあるNPOの法人数が伸び悩んでいます、最終年度目標に近づけるために、何か秘策を検討していますか。	地域づくり支援課	令和5年度は、新たに公益財団法人いきいき埼玉と共催により、法人設立・団体運営相談会を行うとともに、団体活動の幅を広げていただけるよう朝霞地区4市の市民活動団体交流会を開催しました。また、人材育成の観点から、地域デビュー支援セミナーを開催したところです。 今後につきましても、これらの事業を継続するとともに、先進市の事例等について調査研究していきます。	-		花輪委員
1-5	441 市民活動への支援	市民活動に関する情報交換や団体同士の交流促進の場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用されるようにするため、市は具体的にどのような働きかけをしていますか。	地域づくり支援課	市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市ホームページ、市民活動ガイドブック等において事業内容や設備のご案内を行うとともに、ステーション内にラックや掲示板を設置し、各団体のパンフレットやイベント情報などを掲示するほか、他団体への情報提供やメンバー間の情報交換などに利用できるレターケースを設置しています。 今後も市民活動の拠点施設として、施設の維持管理や設備の充実に努めていきます。	-		花輪委員
1-6	641 市民参画と協働の推進	令和4年度に頑張って実施した68例のうち、市として胸を張って報告できるNPOやボランティア等との協働事業の具体的な内容を2、3例紹介していただけませんか。	地域づくり支援課	市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、令和4年度にNPO法人等との事業協力として地域デビュー支援セミナーを開催したほか、13の市民活動団体に市民活動団体支援補助金を交付しました。	○	NPOやボランティア等と実施した協働事業(68件)の具体的な内容の事例(2、3程度)を表現する資料	花輪委員
1-7	641 市民参画と協働の推進	公募委員候補者登録制度では毎年100人前後登録していただいているのに、実際就任するのは15人程度と伸び悩んでいるのはなぜですか。特に、若年層に対して、どのような働きかけをしていますか。	政策企画課	公募委員候補者登録制度は、無作為抽出した市民の方の中で同意いただいた方を「公募委員候補者」として名簿に登録し、委員構成に「公募委員」が含まれる審議会等において、委員の改選や欠員補充を行う際にその名簿から委員を選出する制度です。 公募委員の選出方法としては、名簿から選出する手法だけではなく、広報等で立候補者を募集して選出する手法や、また、その両方を用いる場合もあるため、名簿登録者の中から就任された人数は令和5年度で14人となっています。 若年層への働きかけとしては、各審議会等の考え方にもよりますが、例えば、子育てに関わる審議会等、若年層の声を聴きたい場合において、候補者名簿の中から、そのような方を中心に委員就任の打診がされています。	-		花輪委員

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1-8	641 市民参画と協働の 推進	市民参画と協働の推進は、とても大事なことです。そのためには、まず職員の意識づくりということで、研修、講演会を実施しているとのことですが、どんな内容だったのか、参考までにお聞かせください。	政策企画課	「市民参画と協働のまちづくりを進めるために」と題して、地域、企業、行政など、多様な主体の協働による社会課題解決型事業の企画立ち上げ、担い手育成、実行支援などに多数携わり活躍されている㈱エンパブリック代表広石拓司氏を講師として招き、市民参画及び協働のあり方を考えるきっかけづくりを目的とした講演会を開催しました。実際に携わっている取組の事例を交えながらの講演内容で、市民参画や協働に携わったことのない職員にも分かりやすい内容でした。	-		志摩委員
1-9	641 市民参画と協働の 推進	複数項目で若年層へのアプローチの課題を検討していますが、前外部評価委員からも指摘があり、何年も課題となり続けている印象を受けますが、具体的に解決方法の提示がない点が気になります。実際に検討されている事があれば教えてください。また、今後指標などで数値設定し、取り組むべき課題ではないかと思うのですが、いかが思われますか。	政策企画課	若年層へのアプローチとして、効果的な解決方法を見いだせていないことが実情ではありますが、現在の取組として、次期総合計画の策定に際して、子育て世帯を対象とした意識調査や、市内の大学でのアンケート調査を実施しており、今後は、市内の高校に出向いてのワークショップの開催を企画しています。また、指標設定につきましては、現在、次期総合計画の策定を進めていますので、策定を進める中で、成果指標について併せて検討していきたいと思っております。	-		吉田委員
1-10	642 情報提供の充実と 市民ニーズの把握	「子ども議会」ととても興味深いです。どんな質問・意見がありましたか。また、その中で、採用し、実行されている内容があったら、紹介してください。	市政情報課	これまでの子ども議会では、交通安全、ごみ問題やリサイクル、公園の利用、市のPR、学校の生活や設備に関することなど様々な分野の質問がありました。また、これまでの子ども議会での意見や提言を受け実現した主な事例としては、歩道橋の修理やカーブミラーの設置、小学1年生のランドセルカバーに反射材をつけることや、中学校の生徒会同士の交流、小中学校を通じた市立図書館の図書の貸出しなどがあります。	-		志摩委員
1-11	642 情報提供の充実と 市民ニーズの把握	広報の見やすさに対するアンケートで「良い」を選んだ割合が、最終年度目標に対して低いです。見やすさを改善するために、どのような点を心がけましたか。	シティ・プロ モーション課	広報の見やすさについては、令和5年度第1回広報あさかアンケートの実績値を基に算出しています。縦書き・横書きが混在して見づらいという御意見があったため、令和4年1月号から左綴じ、左開きに変更し、紙面を全て横書きに統一しました。また、文字が多い、ページ数が多いとの御意見もあることから、必要な情報を選定し、詳細は市ホームページへ誘導するなどの工夫をしています。	○	広報あさかアンケートの結果 (自由記入欄含む、紙面の見やすさについて抜粋願います)	緑川委員
1-12	642 情報提供の充実と 市民ニーズの把握	広聴制度を、もっと気軽な事として捉えていただけるように、取り組んでいる事や検討している事があれば、具体的に教えていただきたいです。	市政情報課	市への意見・要望については、市民が手に取りやすいよう市内公共施設31か所に用紙を設置しているほか、市ホームページや電話でも受け付けています。市政モニターについては、様々な方に登録していただけるよう募集の際、性別、年齢、地域を考慮し無作為に抽出した18歳以上の2,000人に案内を送付しています。また、今年度からは、小学4年生から高校3年生年齢相当の方を対象としたこどもモニターを募集しており、今後、市政に関するアンケートを実施する予定です。	-		緑川委員
1-13	642 情報提供の充実と 市民ニーズの把握	市ホームページ作成の際、幅広い層の方々にアンケート調査などされているのでしょうか。視覚的アプローチの少なさ、文字の小ささが気になりました(スマートフォンで見た際)。併せて、緊急情報が出た際は、ホームページ上のどこで表示確認できるのか教えてください。	シティ・プロ モーション課	市政モニターを対象としたアンケートで、市ホームページを含む広報媒体全般について御意見等を伺っています。市ホームページでは、利用される方がお探しのページに早くたどり着くことができるよう、検索方法を上部に配置しているため、文字情報が多くなっています。また、画像データで作成しているバナーなどは、スマートフォン端末の設定で文字を大きくしていただいても拡大されない部分があります。大規模災害が発生するなど、緊急情報をお知らせする場合は、情報を集約したページを作成するとともに、新着情報に表示するほか、重要情報としてトップページ上部の目立つ場所に表示を行います。	-		吉田委員

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1-14	651 総合計画の推進	「こども基本法の趣旨を踏まえ、小中学生など、こどもの意見聴取を進め、計画策定に生かす」とありますが、どのような方法で意見聴取を考えていますか。	政策企画課	小中学生を対象とした意見聴取につきまして、既に実施したものの、これから実施予定のものは以下のとおりです。 【実施したもの】 ・青少年アンケート 市内居住の12歳以上18歳未満の1,000人を無作為に抽出し、市の印象や地域との関わりなどに関する調査票を郵送し、郵送又はインターネットを用いて回答を回収した。 ・小中学生の意見聴取 市内小学校10校の5年生及び市内中学校5校の2年生に、学校を通じて、市の好きなどころなどに関するアンケートの協力依頼を行い、児童・生徒に配布されているタブレット端末を用いて回答を回収した。 【実施予定のもの】 ・小中学生アンケート 彩夏祭に来場する小学生及び中学生を対象に、朝霞を将来どんなまちにしたいかに関して、アンケートボードへのシール貼りによる対面での調査を実施予定。	○	こども基本法	志摩委員
1-15	654 適正かつ効率的な行政事務の遂行	AI-ORC及びRPAは、今後他の部署にも導入予定なのでしょうか。 また、公開型GISに関して基盤を整えたとありますが、今後、市民がメリットを感じられるサービスは、具体的にどのようなものが検討されているのでしょうか。	デジタル推進課	AI-ORC及びRPAは、これまでの導入実績から一定の効果が見込まれるため、適用可能な対象業務を検討し、他の部署への拡充等を進めていく予定です。 公開型GISでは、都市計画、道路台帳、ハザードマップ、公共施設等の地図情報について、利用者がパソコンやスマートフォン等で確認できるとともに、様々な種類の地図情報を重ね合わせた確認や、自分用の地図の作成も可能となっています。今後、利用者が参照できる情報の充実化を図り、さらなる利便性向上に努めます。	—		吉田委員
1-16	655 機能的な組織づくりと人材育成	採用試験の内容、受験者数、倍率等、参考までに教えてください。 また、昇任試験の仕方、内容は、どんなことをするのですか。	職員課	採用試験の内容は、第1次試験では筆記試験、第2次試験では個別面接試験及び集団討論試験、第3次試験では個別面接試験を行うこととしています。筆記試験では、公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験を行う教養試験のほか、事務適性検査や専門職に対する専門試験を行っています。 令和5年度定期採用試験の実績としては、事務職の受験者数は58人、合格者は17人で、倍率は3.4倍でした。 昇任試験は、係長級昇任試験と課長級昇任試験を行っており、係長級昇任試験では、第1次試験で筆記試験、第2次試験で個別面接試験を、課長級昇任試験では、第1次試験で集団討論試験、第2次試験で個別面接試験を行っています。	—		志摩委員
1-17	655 機能的な組織づくりと人材育成	市職員が業務に関して、直属の上司以外に質問・相談できる体制はありますか。 ※あくまで「業務に関して」です。 産業医やハラスメント相談窓口は含みません。	職員課	職員が、業務に関して直属の上司以外に質問や相談ができる体制について、制度として定めたものではありません。 業務の内容に関しては、まず、所属において、上司や同僚職員に確認を行うものであり、市に情報が無い場合などは、必要に応じて、埼玉県等の所管部署に確認することもあると考えています。	—		緑川委員

委員の関心・興味があるテーマやキーワード ※ 会議の中で話題として取り上げる可能性があります。

テーマ・キーワード	委員名
情報発信の方法	緑川委員、吉田委員
市民同士で教え合い、学び合う機会・場の創出	緑川委員
公共施設の改修	
持続可能な公共施設のありかた	吉田委員

●第3次朝霞市生涯学習計画の基本構想 ～朝霞市における生涯学習推進の考え方～

計画の基本理念

一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか

柱1 新たな学びの“きっかけ”を提供します！

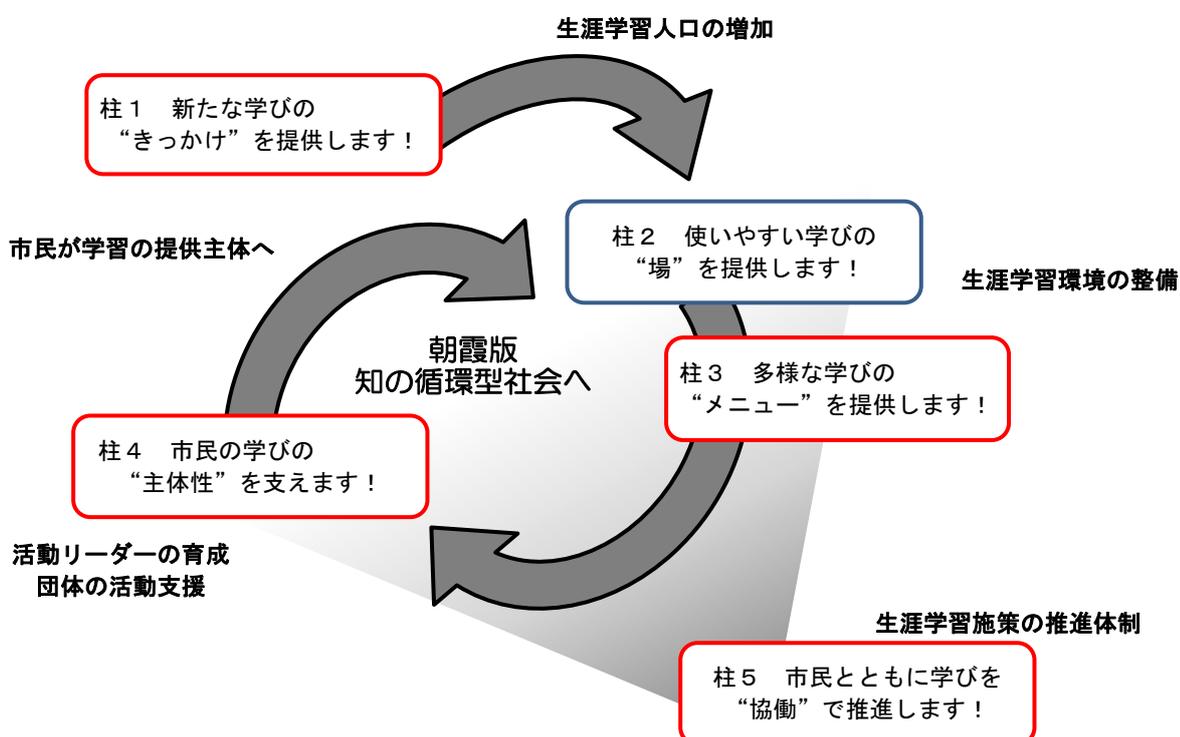
柱2 使いやすい学びの“場”を提供します！

柱3 多様な学びの“メニュー”を提供します！

柱4 市民の学びの“主体性”を支えます！

柱5 市民とともに学びを“協働”で推進します！

●● 5つの柱の位置づけ



NPO等との協働事業等調査票(令和4年度実績)

質問番号1-6

令和5年3月31日現在

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規/継続
1	4	産業振興課	①事業委託	—	就職支援相談事業	[事業内容]就職希望者の就職活動支援を図るため、就職に関する相談やアドバイスなどの支援を実施する [委託先]特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉 [役割分担]市が相談希望者の予約や会場確保を行い、NPO法人が相談を実施する [経費負担]相談実施委託料を市で負担 {10,000円/回×24回(月2回)}	毎月第2・4水曜実施 (年24回)	継続
2	4	みどり公園課	①事業委託	—	冒険遊び場づくり	【事業内容】基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」におけるプレーパーク活動を通じて、子どもたちが自由に遊べる環境づくりを行う。 【委託先】NPO法人あさかプレーパークの会 【委託先の選定方法・契約方法】1者随意契約	63日	継続
3	4	みどり公園課	①事業委託	—	移動式プレーパーク	【事業内容】都市公園におけるプレーパーク活動を通じて、子どもたちが自由に遊べる環境づくりを行う。 【委託先】NPO法人あさかプレーパークの会 【委託先の選定方法・契約方法】1者随意契約	20回	新規
4	4	障害福祉課	①事業委託	—	移動支援事業	[事業内容]障害者総合支援法の地域生活支援事業により市町村が実施する、地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障害者等に外出のための支援を行う移動支援事業を実施する。 [委託先]NPO法人等 [委託先の選定方法・契約方法]事業者登録制とし、登録を希望する事業者と委託契約を締結。事業者と利用者との間で利用契約を締結する。	契約事業者 56者	継続
5	4	保育課	①事業委託	—	障害児放課後児童クラブ管理運営事業	【事業内容】市内の小・中学校及び養護学校に通う障害児を放課後保育する障害児放課後児童クラブの運営を委託 【協力相手】特定非営利活動法人なかよしねっと 【選定方法】地方自治法第167条の2第1項第2項による随意契約 【経費負担】委託料の支払い	2人 (利用者数・実人数)	継続
6	4	長寿はつらつ課	①事業委託	—	栄養改善指導事業	[事業内容]市内在住の65歳以上を対象とした、健康チェック・体調の変化・食生活等の相談及び健康教育を行う教室「けんこうサロン」を実施する。 [委託先]特定非営利活動法人ぼけっとステーション [委託先の選定方法・契約方法]2号随意契約	4月から、年24回開催し、参加者延べ201人	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
7	4	環境推進課	②事業共催	—	動物愛護パネル展	[事業内容]市民に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、市内の動物愛護団体と協力し、団体の活動紹介及び動物愛護全般のパネル展示、ツイッターによる啓発を実施した。 [協力の相手]埼玉県彩の国動物愛護推進員の所属する市内の動物愛護団体4団体(そらとゆめ、動物との共生社会を目指す会Vest、特定非営利活動法人にやいどはーと、もめんいと) [役割分担]市内で活動する動物愛護団体4団体へは、活動内容紹介のためのパネルや展示物作成及び相談会・座談会を依頼した。市は動物愛護全般のパネル展示のほか、啓発物資配付及び動物愛護講演会を行った。	・パネル展 シールアンケート結果 延べ80票 ・相談会、座談会 参加者 11名 ・講演会参加者 19名	継続
8	4	資源リサイクル課(リサイクルプラザ)	②事業共催	—	リサイクルプラザ教室・講座等企画運営事業	[事業内容] 各種教室・講座等を実施し、ごみの減量やリサイクルに関する情報を発信する。 [共済の相手] 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会 [役割分担] 協議会は、教室・講座等の企画・実施を行う。市は広報、申込受付等の準備を行う。事業に係る経費は市から委託料として協議会へ支出している。 [経費負担] 教室・講座等業務委託料 12,920円 ボランティア保険 10,500円 行事参加者傷害保険 9,000円	3回 45人	継続
9	4	生涯学習・スポーツ課	②事業共催	—	子ども大学あさか	[事業内容]子どもたちの学ぶ力や生きる力を育むため、大学教授や地域の見識者等が、「はてな学」、「ふるさと学」、「生き方学」の3分野の課題にこたえる講義等を実施する。 [共催相手]NPO法人アンサーズネット・一般社団法人朝霞青年会議所・東洋大学学生ボランティア [経費負担]市補助金363,715円	8月～ 12月 全5回講座 定員:40人	継続
10	4	生涯学習・スポーツ課	②事業共催	—	芸術文化展	[事業内容]市民に芸術・文化の発表と鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の向上と振興を図ることを目的とする。 [共催相手]朝霞市・朝霞市文化協会 [経費負担]市補助金114,597円、各加盟団体会費	6月4日～5日・12日	継続
11	4	生涯学習・スポーツ課	②事業共催	—	文化祭	[事業内容]市民に芸術・文化の発表と鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の向上と振興を図ることを目的とする。 [共催相手]朝霞市・朝霞市文化協会 [経費負担]市補助金638,000円、各加盟団体会費	10月29日～ 12月11日	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
12	4	生涯学習・スポーツ課	②事業共催	—	市民芸能まつり	[事業内容]市民に芸能の発表と鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の向上と振興を図ることを目的とする。 [共催相手]朝霞市・朝霞市文化協会 [経費負担]市補助金298,000円、各加盟団体会費	7月3日	継続
13	4	図書館	②事業共催	—	らいぶらりコンサート	[事業内容]市民交流を目的とした参加グループによる楽器、歌等の演奏会開催 [共催の相手]らいぶらりコンサート実行委員会 [選定方法]公募 [役割分担]企画・準備とも両方で協議し開催 [経費負担]すべて市で負担	(回数)1回 (人数) 延べ52人	継続
14	4	図書館	②事業共催	—	図書館まつり	[事業内容]市民交流を目的とした各団体の展示、発表、講演会の開催 [共催の相手]図書館まつり実行委員会 [選定方法]公募 [役割分担]企画・準備とも両方で協議し開催 [経費負担]すべて市で負担	(回数)1回 (人数) 延べ1,567人	継続
15	4	シティ・プロモーション課	③事業協力	—	広報あさか音声CD(デジタル形式)の作成	[事業内容]視覚障害者向けに広報あさか等の音声CDを作成し、図書館で貸出する [事業の相手]朝霞リーディングサークル [役割分担]朝霞リーディングサークルが音声CDを作成 [経費負担]市で録音用の記録媒体等を購入	12回	継続
16	4	シティ・プロモーション課	③事業協力	—	朝霞市民プロモーションミーティング活動	[事業内容]朝霞市の日常の魅力を発掘・深掘りし、市内外へ周知する [事業の相手]朝霞市民プロモーションミーティング [役割分担]ミーティングメンバーは、決定したテーマに沿って市内で取材等の活動を行う。市は情報を集約し、市の持つツールを利用して周知に努める [経費負担]ミーティングメンバーのボランティア保険料	4回 メンバー12人	継続
17	4	環境推進課	③事業協力	—	TNR推進事業	[事業内容]公益財団法人どうぶつ基金のTNRチケット(行政枠の猫の不妊・去勢手術チケット)を活用し、市内の動物愛護団体の協力を得て、市内の飼い主のいない猫のTNRを促進し、市内の生活環境の向上を図るために実施した。 [協力相手]埼玉県彩の国動物愛護推進員の所属する市内の動物愛護団体3団体(そらとゆめ、特定非営利活動法人にゃいんどはーと、もめんいと) [役割分担]市が、どうぶつ基金のTNRチケット行政枠を申請し、受領したチケットを協力団体に配布し、市内のTNR推進事業を実施した。	チケット使用枚数120枚	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
18	4	道路整備課	③事業協力	—	道路美化活動団体制度	<p>【事業内容】市が管理する道路などの一定区間において、道路美化活動のボランティア活動について確認書を締結し、美化活動を依頼する。</p> <p>【協力の相手】いな穂いきいき支援会他24団体</p> <p>【役割分担】花の植栽、除草、清掃等の活動を団体が行い、表示版の設置、ゴミの処理、保険の加入、必要な消耗品等の支援について市が行う。</p>	25団体	継続
19	4	みどり公園課	③事業協力	—	宮戸緑地ボランティア	<p>【事業内容】宮戸緑地の樹林地の管理を行う。</p> <p>【協力の相手】あさか環境市民会議</p> <p>【役割分担】除草、清掃、間伐、下草刈等の維持管理、イベント等の開催については団体が行い、市は資材の提供等を行う。</p> <p>【経費負担】資材等を市が負担する。</p>	月1回	継続
20	4	みどり公園課	③事業協力	—	岡緑地ボランティア	<p>【事業内容】岡緑地の樹林地の管理を行う。</p> <p>【協力の相手】あさか環境市民会議</p> <p>【役割分担】除草、清掃、間伐、下草刈等の維持管理、イベント等の開催については団体が行い、市は資材の提供等を行う。</p> <p>【経費負担】資材等を市が負担する。</p>	月1回	継続
21	4	みどり公園課	③事業協力	—	根岸台8丁目緑地ボランティア	<p>【事業内容】根岸台8丁目緑地の樹林地の管理を行う。</p> <p>【協力の相手】あさか環境市民会議</p> <p>【役割分担】除草、清掃、間伐、下草刈等の維持管理、イベント等の開催については団体が行い、市は資材の提供等を行う。</p> <p>【経費負担】資材等を市が負担する。</p>	月1回	継続
22	4	みどり公園課	③事業協力	—	根岸台自然公園ボランティア	<p>【事業内容】根岸台自然公園の樹林地の管理を行う。</p> <p>【協力の相手】あさか環境市民会議</p> <p>【役割分担】除草、清掃、間伐、下草刈等の維持管理、イベント等の開催については団体が行い、市は資材の提供等を行う。</p> <p>【経費負担】資材等を市が負担する。</p>	月1回	継続
23	4	みどり公園課	③事業協力	—	浜崎黒目花広場ボランティア	<p>【事業内容】浜崎黒目花広場の植栽・管理を行う。</p> <p>【協力の相手】朝霞キャロットロータリークラブ／朝霞市商工会</p> <p>【役割分担】植栽、除草、清掃等の維持管理、イベント等の開催については団体が行い、市は資材の提供等を行う。</p> <p>【経費負担】資材等を市が負担する。</p>	年7回	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
24	4	みどり公園課	③事業協力	—	ふれあい花壇ボランティア	【事業内容】ふれあい花壇の管理を行う。 【協力の相手】あさかラベンダー愛育会 【役割分担】ラベンダーの管理を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	6月～7月	継続
25	4	みどり公園課	③事業協力	—	わくわく田島緑地ボランティア	【事業内容】わくわく田島緑地の管理を行う。 【協力の相手】わくわく新河岸川みどりの会 【役割分担】除草、清掃、植林活動等の維持管理、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月2回	継続
26	4	みどり公園課	③事業協力	—	わくわく田島緑地ボランティア	【事業内容】わくわく田島緑地の管理を行う。 【協力相手】わくわく新河岸川広場の会 【役割分担】除草、清掃、広場等の維持管理、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月1回	継続
27	4	みどり公園課	③事業協力	—	根岸台児童遊園地ボランティア	【事業内容】根岸台児童遊園地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】さくら草グループ 【役割分担】花壇の管理、園地の清掃・除草を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	年12回	継続
28	4	みどり公園課	③事業協力	—	朝志ヶ丘緑地ボランティア	【事業内容】朝志ヶ丘緑地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】ひまわりグループ 【役割分担】花壇の管理を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等の提供を市が負担する。	週1回	継続
29	4	みどり公園課	③事業協力	—	いずみ公園ボランティア	【事業内容】いずみ公園の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】陽光クラブ 【役割分担】花壇の管理、園地の清掃・除草を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	年6回	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
30	4	みどり公園課	③事業協力	—	根岸台6丁目児童遊園地ボランティア	【事業内容】根岸台6丁目児童遊園地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】白ゆりの会 【役割分担】花壇の管理、園地の清掃を団体が行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	年20回	継続
31	4	みどり公園課	③事業協力	—	すみれ児童遊園地ボランティア	【事業内容】すみれ児童遊園地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】すみれクラブ 【役割分担】花壇の管理を団体が行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月1回	継続
32	4	みどり公園課	③事業協力	—	宮戸ハケタ公園ボランティア	【事業内容】宮戸ハケタ公園の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】パンジー 【役割分担】花壇の管理、園地の清掃・除草を団体が行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	週1回	継続
33	4	みどり公園課	③事業協力	—	向原公園ボランティア	【事業内容】向原公園の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】東南部子ども会育成会 【役割分担】花壇の管理を団体が行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	年2回	継続
34	4	みどり公園課	③事業協力	—	宮戸児童遊園地ボランティア	【事業内容】宮戸児童遊園地について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】みやど元気会なでしこ会 【役割分担】公園の除草・清掃活動を団体が行い、資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月2回	継続
35	4	みどり公園課	③事業協力	—	島の上公園ボランティア	【事業内容】島の上公園の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】島の上公園・花とみどりの会 【役割分担】花壇の管理を団体が行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月1回	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
36	4	みどり公園課	③事業協力	—	せんずい山児童遊園地ボランティア	【事業内容】せんずい山児童遊園地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】ライオンズヒルズ朝霞台園芸サークル 【役割分担】花壇の管理を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	週1回	継続
37	4	みどり公園課	③事業協力	—	仲町児童遊園地ボランティア	【事業内容】仲町児童遊園地の花壇について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】小さな庭 【役割分担】花壇の管理を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月1回	継続
38	4	みどり公園課	③事業協力	—	宮戸ハケタ公園ボランティア	【事業内容】宮戸ハケタ公園について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】さくらグループ 【役割分担】園地の清掃を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	週1回	継続
39	4	みどり公園課	③事業協力	—	栄町第3児童遊園地ボランティア	【事業内容】栄町第3児童遊園地について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】ティ・エステック株式会社 【役割分担】園地の清掃を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	年2回	継続
40	4	みどり公園課	③事業協力	—	緑ヶ丘児童遊園地・緑ヶ丘北児童遊園地ボランティア	【事業内容】緑ヶ丘児童遊園地・緑ヶ丘北児童遊園地について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】緑ヶ丘チーム 【役割分担】花壇の管理、園地の清掃を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月1回	継続
41	4	みどり公園課	③事業協力	—	城山公園ボランティア	【事業内容】城山公園バスケット場について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】城バスお掃除隊 【役割分担】園地の清掃を団体が行き、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	月2回	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
42	4	みどり公園課	③事業協力	—	シンボルロードイルミネーション事業	【事業内容】あさかエリアデザイン会議企画の基、シンボルロード、朝霞駅前、北朝霞駅前をイルミネーション装飾を行う 【協力の相手】あさかエリアデザイン会議、シンボルロード(公園通り)イルミネーション実行委員会、朝霞駅前商店会、仲町商工振興会、北朝霞商業振興会、富士見町内会、ASAKAアートスクール 【役割分担】各会場ごとのイルミネーション装飾、イベントの開催、機材の提供 【経費負担】シンボルロード内のイルミネーション関係を市が負担する。	1回	継続
43	4	みどり公園課	③事業協力	—	滝の根公園ボランティア	【事業内容】滝の根公園について、ボランティア登録した団体に、日常的な管理を依頼する。 【協力の相手】かに山クラブ 【役割分担】園地の清掃を団体がを行い、市は資材の提供等を行う。 【経費負担】資材等を市が負担する。	週1回	新規
44	4	人権庶務課 (女性センター)	③事業協力	—	女性センター 10周年イベント	[事業内容]女性センター設立10周年を記念し、パネル展示、セミナー上映、サークル活動体験を実施する。 [共催の相手]・ボディバランスエクササイズサークル・子育て応援サークル ル スリール・NPO法人美えな塾 [実施内容]各団体の活動(エクササイズ、読み聞かせなど)を来場者に体験してもらう。	体験参加者 39名	新規
45	4	文化財課	③事業協力	—	古文書調査	【事業内容】古文書の解読 【事業の相手】朝霞古文書の会 【役割分担】同会は博物館所蔵の古文書解読を行う。市は同会の成果を基に、古文書目録や同史料集など調査報告書を作成する。 【経費負担】特になし	原則として月1回、木曜日午後 後に実施。	継続
46	4	文化財課	③事業協力	—	古文書調査	【事業内容】古文書の解読 【事業の相手】古文書をひもとく会 【役割分担】同会は博物館所蔵の古文書解読を行う。市は同会の成果を基に、古文書目録や同史料集など調査報告書を作成する。 【経費負担】特になし	原則として月2回、日曜日午前 に実施。	継続
47	4	こども未来課	③事業協力	—	フードドライブ	朝霞ロータリークラブ、朝霞キャロットロータリークラブ、子ども食堂(朝霞・志木・新座・和光こどもの居場所ネット)、市内事業者(株式会社フタバスポーツ、読売新聞朝霞支部)と協力して食品等の収集を行った。御家庭で余っている食材等を集めることで食品ロスをなくすとともに、集まった食材を子どもの食堂、フードパントリーに提供した。費用負担なし。	1日	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
48	4	障害福祉課	③事業協力	—	障害福祉施設自主製作品展示販売会	[事業内容]市内にある障害福祉施設で製作された自主製作品の展示販売を行うことにより、その施設・自主製作品・障害者への理解を促すとともに、障害者の工賃向上を図る。また、障害者自身が販売を行える場合、障害者の社会との交流の機会とする。 [協力の相手]NPO法人が運営する3施設、社会福祉法人が運営する3施設 [役割分担]法人(施設)が自主製作品の製作、販売に係る設営等を行う。会場及び広報は市が提供。 [経費分担(内容)]広報(ポスター・チラシの製作)にかかる費用のみ市で負担し、その他は法人(施設)側で負担。	7法人(9施設) 83回	継続
49	4	障害福祉課	③事業協力	—	障害者週間	[事業内容]国で定められた障害者週間(12/3~9)において、市内公共施設で啓発パネルを展示するほか、市内にある障害福祉施設に活動内容を掲載したパネルの展示を行うことにより、障害のある人への理解を深める機会を提供する。 [協力の相手]NPO法人等が運営する2施設 [役割分担]市と法人(施設)がそれぞれ啓発パネルを作成。会場設営及び広報は市が提供。 [経費分担(内容)]法人が作成するパネルにかかる費用は法人側で負担。それ以外は市が負担。	2法人7日間	継続
50	4	保育課	③事業協力	—	園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)	【事業内容】公設保育園の園庭を毎月2回開放 【協力相手】特定非営利活動法人 朝霞ぐらんぱの会 【協力内容】園庭開放日の園児見守り、遊びの提供等	974人 (利用者実数)	継続
51	4	地域づくり支援課 (市民活動支援ステーション・シニア活動センター)	③事業協力	—	地域デビュー支援セミナー 「人生100年時代の楽しみ方を考える！」	[事業内容]おおむね50歳以上の方を対象に、人生100年時代の楽しく過ごすために必要な様々な事項を知るとともに、これまでの人生で培われた知識や経験、能力を地域活動に活かしながら、地域活動に繋がるきっかけを提供する。(基調講演、団体活動紹介・体験、分科会) [協力の相手]市内NPO法人等(NORDICあさか、Publitech A SAKA-くらしの情報IT化推進室-) [役割分担]市:広報、市HP・会場確保、イベント企画、団体:市民活動に関する発表等 [経費負担]なし	1回 延べ104名	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
52	4	地域づくり支援課 (市民活動支援ステーション・シニア活動センター)	③事業協力	—	第13回あさか市民活動まつり	[事業内容]朝霞市を拠点に活動しているNPO法人が主体となり設立した、あさか市民活動ネットワークと、更なる市民活動の発展、及びNPO法人同士や任意団体との交流、また、NPO法人の活動状況を広く市民に知っていただき、活動への参加を促進する場としてイベントを実施。 [事業の相手]あさか市民活動ネットワーク(NPO法人、市民活動団体数団体で設立) [選定方法]あさか市民活動ネットワークからの提案による協働事業 [役割分担]市:広報、市HP・会場確保、あさか市民活動ネットワーク:イベント企画・運営・団体への参加呼びかけ等 [経費負担]なし※朝霞市市民活動団体支援補助金(事業補助)を利用。	1回	継続
53	4	福祉相談課	④補助	—	地域保健福祉活動振興事業費補助金	【補助対象】在宅保健福祉の普及及び向上、健康づくり、生きがいづくり又はボランティア活動を継続的に行っている団体 【補助対象経費】事業の実施に要する経費から事業収入その他の収入を差し引いた額 【補助額】上限25万円 【実績額】1,564,200円	16団体に交付	継続
54	4	生涯学習・スポーツ課	④補助	—	家庭教育学級	[事業内容]子どもの健全な発達と親自身のあり方について、学校教育と地域社会を結ぶ家庭教育事業を奨励・支援する。 [経費負担]市補助金 (1)家庭教育学級事業補助金(サークル)49,876円 (2)家庭教育学級補助金(幼稚園、保育園、PTA)158,141円、各市民団体会費	8学級16講座	継続
55	4	生涯学習・スポーツ課	④補助	—	市民企画講座	[事業内容]市民学習団体が自ら企画実施する学習講座に要する経費の一部を補助し、市民の創意による地域の実情に即した学習機会の形成を促す。 [経費負担]市補助金216,000円、各市民団体会費	8団体	継続
56	4	障害福祉課	④補助	—	障害福祉団体助成事業	[補助対象]障害福祉の向上を目指して活動している障害者団体。 [補助額]予算の範囲内 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体・補助額を決定。	3団体	継続
57	4	障害福祉課	④補助	—	障害者理解に関する普及啓発事業	[補助対象]障害者総合支援法の地域生活支援事業により市町村が実施する、障害者理解に関する普及啓発事業を行う障害者団体に対して、講演会等の実施における必要な諸経費相当分としての補助金を交付する。 [補助額]予算の範囲内(令和4年度上限30,000円) [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体・補助額を決定。	1団体	継続

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
58	4	障害福祉課	④補助	—	障害者施設運営支援事業(福祉団体実施事業用施設家賃補助金)	[補助対象]施設を運営する市内福祉団体に対して、賃借料の一部を補助する。 [補助額]1施設当たり月額上限12万円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)・補助額を決定。	1団体(1施設)	継続
59	4	障害福祉課	④補助	—	障害者施設運営支援事業(地域活動支援センター補助金)	[補助対象]障害者総合支援法の地域生活支援事業により市町村が実施する、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進などの便宜を供与し、もって障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とする地域活動支援センターを運営するNPO法人に対し、運営に必要な諸経費相当分としての補助金を交付する。 [補助額]1施設当たり上限12,950,000円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)・補助額を決定。	3団体(3施設)	継続
60	4	障害福祉課	④補助	—	障害者施設運営支援事業(生活ホーム事業費補助金)	[補助対象]住宅事情等で、自立した生活ができない心身障害者に住宅の場を提供するとともに、生活面での指導・援助を行う生活ホームを運営するNPO法人。 [補助額]利用者1人当たり月額77,250円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体(施設)を決定。	1団体(1施設)	継続
61	4	障害福祉課	④補助	—	生活サポート事業	[補助対象]在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、家庭内での介護、施設での一時預かり、外出援助、移送等、迅速、柔軟なサービスを提供する団体に対して、事業利用実績に応じ補助金を交付する。 [補助額]要綱に規定する金額(利用料1時間あたりで算出) [選定方法]団体登録制とし、登録した団体と利用者との間で利用契約を締結する。	登録団体 17団体	継続
62	4	障害福祉課	④補助	—	障害福祉施設従事者処遇改善補助金	障害福祉施設の従事者に対し、処遇改善補助金を支給。 補助金支給対象施設 4施設	4団体	継続
63	4	障害福祉課	④補助	—	障害者レクリエーション事業補助金	[補助対象]スポーツ活動やレクリエーション活動などのイベントを企画して実施し、広く市内の障害のある方や、支援者が参加できる事業の費用。 [補助額]上限20,000円 [選定方法]申請を受け、内容を審査後、補助団体・補助額を決定。	申請団体無し	新規

NO.	年度	課所名	調査項目	指定管理者制度	事業名	事業内容、事業の相手(対象)、選定方法、役割分担、経費負担等	件数・回数・参加者数等	新規／継続
64	4	保育課	④補助		市指定放課後児童クラブ運営事業	【事業内容】保護者が就労等の理由で、放課後に家庭が常時留守になる場合に、小学生を保育する放課後児童クラブの運営に対し補助金を給付 【協力相手】特定非営利活動法人三楽 【選定方法】プロポーザルにて選定 【経費負担】補助金の支払い	定員200人 (4クラブ)	継続
65	4	長寿はつらつ課	④補助	—	高齢者生きがい活動支援通所事業補助金交付事業	【事業内容】市内に居住する高齢者に、通所による日常動作訓練や趣味などの生きがい活動等のサービスを提供するボランティア団体に対し、家賃及び光熱費等の助成を行う。	3団体に 毎月補助	継続
66	4	地域づくり支援課	④補助	-	コミュニティ協議会補助金	[事業内容]市民が一体となって活動することで、心の触れ合う人間豊かな住みよい地域社会の創造を目指している「朝霞市コミュニティ協議会」に対して補助金を支出する。 [事業の相手]朝霞市コミュニティ協議会 [補助額]405,000円	年1回助成 30団体加盟	継続
67	4	地域づくり支援課	④補助	-	市民まつり補助金	[事業内容]ふるさと意識の醸成や、人や地域との絆作りを目的に、昭和58年から朝霞市コミュニティ協議会が主催している、朝霞市民まつり「彩夏祭」に対して補助金を支出する。 [事業の相手]朝霞市コミュニティ協議会 [補助額]22,000,000円	年1回助成	継続
68	4	地域づくり支援課 (市民活動支援ステーション・シニア活動センター)	④補助	—	市民活動団体支援補助金	[事業内容]市民の自主的な活動(NPOなど市民活動)を行う団体に対する事業費補助及びNPO法人の設立認証に伴う経費に対する補助。 [補助額]事業補助:325,426円、設立補助:30,000円	事業補助12件 設立補助1件	継続

■市民活動団体支援補助金（令和4年度実績）

NPO法人の設立の支援を行うため、NPO法人を認証取得する際の経費や、市民活動団体が
行う事業に係る経費の一部を助成。

・市民活動事業補助 12団体

No.	団体名称	事業名	決定額
1	特定非営利活動法人NORDICあさか	第7回ノルディック・ウォーク健康増進フェスタ	30,000
2	動物との共生社会を目指す会 Vest.	人と動物が幸せに暮らせる環境づくり	30,000
3	特定非営利活動法人あさか市民大学	あさか市民大学「登録講師発掘と講座の実施」事業	30,000
4	特定非営利活動法人朝霞ぐらんぱの会	子どもの健全育成を図る事業	30,000
5	特定非営利活動法人美えな塾	抱っこ講座	30,000
6	特定非営利活動法人メイあさかセンター	掛かりつけ医師と物忘れ外来との連携を学ぶ	30,000
7	朝霞基地跡地の自然を守る会	朝霞の森虫捕り観察会事業	30,000
8	あさか子育てネットワーク	親子にこここ広場	30,000
9	朝霞おやこ劇場	こどもライブフェスタ2022inあさか	30,000
10	パネルシアターサークルおもちゃ箱	はじめのいっぽ ～ママもいっしょにたのしもうVol. 5～	19,426
11	あさか市民活動ネットワーク	活動団体支援事業	30,000
12	NPO法人リエゾンテール	子どもの居場所づくり（学習支援）事業	6,000
合計		12団体	325,426円

・設立補助 1団体（NPO法人のみ） 30,000円（1団体×30,000円）

No.	団体名称	設立日（登記日）	決定額
1	NPO法人 MedCom Support	令和4年10月20日	30,000
合計		1団体	30,000円

参加無料

地域デビュー支援セミナー

人生100年時代の 楽しみ方を考える！

2023年

1月29日(日)

時間 10:15～14:15

会場 朝霞市産業文化センター
2階 研修室

講演、発表をはじめ、活動体験、健康測定など
人生100年時代を楽しむための「タネ」がいっぱい！
お気軽にご参加ください。

協力団体・企業

(社福) 朝霞市社会福祉協議会

朝霞市商工会

(公社) 朝霞地区シルバー人材センター

ウエルシア薬局株式会社

明治安田生命保険相互会社

(五十音順)



基調講演①

講師：澤岡 詩野 (さわおか しの) 氏
(公財) タイヤ高齢社会研究財団主任研究員

スケジュール

基調講演 (事前申込、先着順)

①人生100年時代を楽しむためのタネマキ
を考えよう

講師：澤岡 詩野 氏

②人生100年時代のライフプラン

講師：門倉 佳世 氏

午前
の部

【活動発表】

県営朝霞幸町団地自治会

Publitech ASAKA

【活動体験】

ノルディック・ウォーク (NORDICあさか)

健康測定 (明治安田生命保険相互会社)

午後
の部

分科会 (6分科会)

ライフプラン、市民活動、健康、介護、就労、

埼玉未来大学の紹介

※相談者が多数の場合は、お待ちいただくことがあります。

問合せ・申し込み

朝霞市市民環境部地域づくり支援課
朝霞市市民活動支援ステーション
・シニア活動センター

TEL : 048-463-1417 受付時間 9:30～18:00 (月曜日・祝日休)

FAX : 048-463-3199

MAIL : simin_katudo@city.asaka.lg.jp

朝霞市地域デビュー支援セミナー

検索



セミナーの詳細は、市ホームページをご確認ください。
携帯電話、スマートフォンからもご利用いただけます。

講師紹介

基調講演の講師を、ご紹介します。

基調講演①

「人生100年時代を楽しむためのタネマキを考えよう」

さわおか しの

講師：澤岡 詩野

プロフィール：東京工業大学大学院卒。工学博士

研究テーマは、高齢期の社会関係

ゆるやかなつながりの在り方や、家庭や職場以外の居場所づくりについて研究を行っている。埼玉県庁と協働で行った「地域活動」についての調査結果などから、人生100年時代を自分らしく過ごすために、今からできるタネマキについて伝える。

基調講演②

「人生100年時代のライフプラン」

かどくら かよ

講師：門倉 佳世

明治安田生命保険相互会社 川越支社

チーフコンシェルジュ

豊富な知識を基に、保険金のお支払いや各種制度のご案内など長きにわたりお客様のサポートを実践し、現在は、地域の皆さまのお役に立てるよう、ライフプランなどについての説明会を開催し講演している。今回は、人生100年時代を明るく楽しく過ごすために考えておくべきポイントをわかりやすく解説する。

分科会の案内

6つの分科会で人生100年時代の楽しみ方がみえてきます。

- | | | |
|--|--|--|
| ①「これからを知る」ために…
(ライフプラン、健康測定)
明治安田生命保険相互会社 | ③いつまでも健やかに…
(薬剤師、管理栄養士による健康相談)
ウエルシア薬局株式会社 | ⑤楽しく働き続けるには…
(就労相談)
(公社)朝霞地区シルバー人材センター |
| ②「地域」で楽しく過ごすために…
市民活動支援ステーション
(社福)朝霞市社会福祉協議会 | ④介護が必要となる前に…
朝霞市長寿はつらつ課 | ⑥学び続けて衰え知らず…
(埼玉未来大学)
(公財)いきいき埼玉 |

会場について

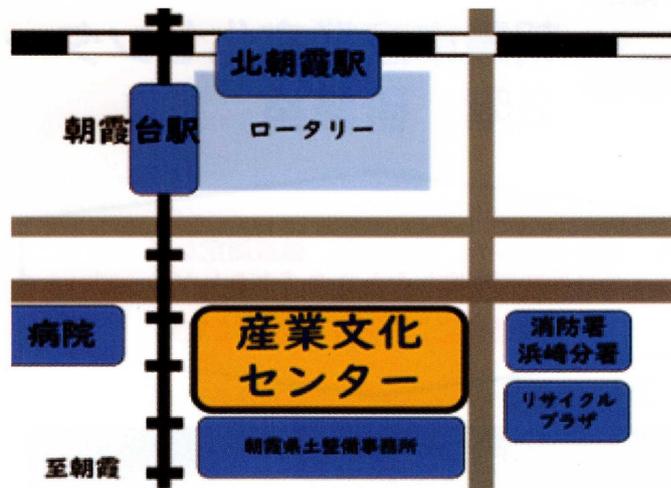
朝霞市産業文化センター 2階 研修室

埼玉県朝霞市大字浜崎669-1

東武東上線朝霞台駅から徒歩5分

JR武蔵野線北朝霞駅から徒歩5分

※ 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



基調講演申し込み用紙

FAX 048-463-3199

〈朝霞市市民活動支援ステーション・シニア活動センター〉

ふりがな				TEL
名前				
住所				MAIL
年代	歳代	このセミナーの情報は 何で知りましたか？	自治体広報誌・チラシ・ポスター・HP・SNS・その他	

分科会に参加希望の方は、希望する分科会の番号をご記入ください。

※記入された個人情報は、本セミナーでのみ取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

電話での申し込み

TEL : 048-463-1417

【受付時間】

9:30~18:00 (月曜日・祝日休)

MAILでの申し込み

simin_katudo@city.asaka.lg.jp

令和5年度 第1回広報あさかアンケート 集計結果



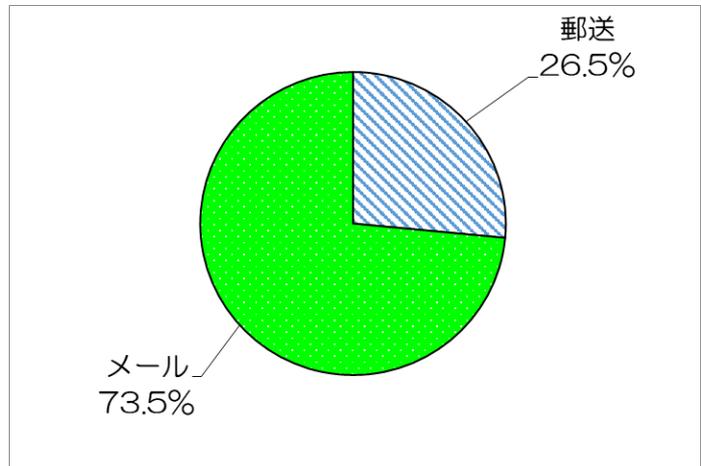
© 朝霞市ぼぼたん

朝霞市 市政情報課

- ※構成比率は、回答者数を基数として百分率（%）で表示しています。百分率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の場合は、構成比率の合計が100%を超える場合があります。
- ※回答者数よりも回答数が多い場合があります。
- ※自由記述の表現はできる限り原文のまま記載していますが、一部表現を修正しているところがあります。

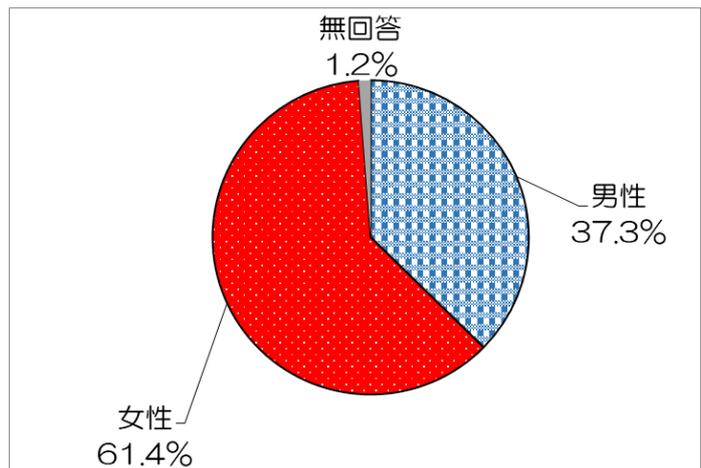
- テーマ 広報あさか（令和4年8月号・令和5年1月号）について
- 実施期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月15日（月）まで
- 調査対象者 朝霞市市政モニター 109名
- 回答者数 83名（回答率 76.1%）
- 回答方法

回答方法	人数	構成比（%）
郵送	22	26.5
メール	61	73.5



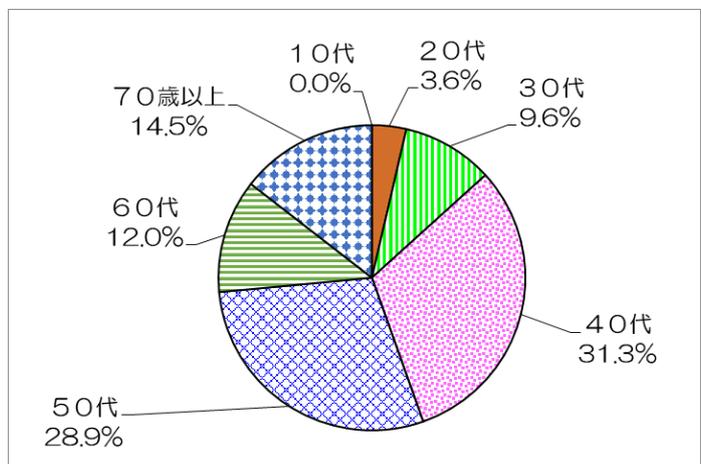
問1. あなたの性別を教えてください。

性別	人数	構成比（%）
男性	31	37.3
女性	51	61.4
無回答	1	1.2



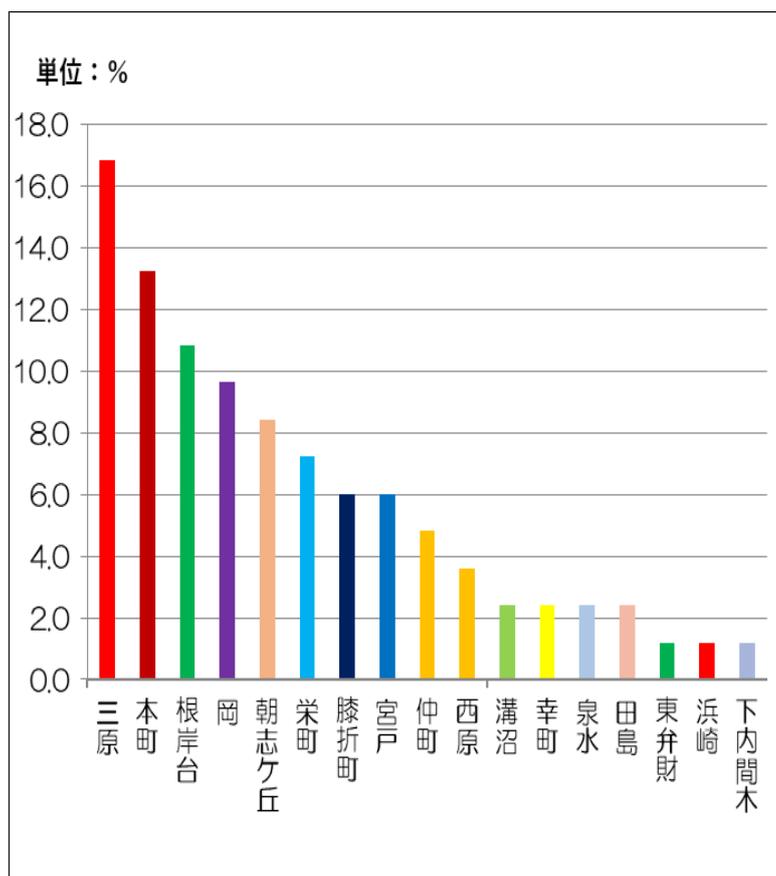
問2. あなたの年齢を教えてください。

年代	人数	構成比（%）
10代	0	0.0
20代	3	3.6
30代	8	9.6
40代	26	31.3
50代	24	28.9
60代	10	12.0
70歳以上	12	14.5



問3. お住まいの地域を教えてください。

地域	人数	構成比 (%)
三原	14	16.9
本町	11	13.3
根岸台	9	10.8
岡	8	9.6
朝志ヶ丘	7	8.4
栄町	6	7.2
膝折町	5	6.0
宮戸	5	6.0
仲町	4	4.8
西原	3	3.6
溝沼	2	2.4
幸町	2	2.4
泉水	2	2.4
田島	2	2.4
東弁財	1	1.2
浜崎	1	1.2
下内間木	1	1.2
合計	83	100



問4 広報あさか全般についてお聞きします。広報あさかをどのくらい読んでいますか。

回答内容	人数	構成比 (%)
ほとんどのページを読む。	35	42.2
気になるページや、興味があるページを中心に読む。	44	53.0
全く読まない。	4	4.8

広報あさか8・1月号について

問5 文字の大きさはどうですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
大きい	3	3.6
やや大きい	1	1.2
ちょうどいい	64	77.1
やや小さい	14	16.9
小さい	0	0.0
無回答	1	1.2

○広報あさか8月号について

問6 文字の量はどうか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	11	13.3
やや多い	23	27.7
ちょうどいい	45	54.2
やや少ない	2	2.4
少ない	0	0.0
無回答	2	2.4

問7 ページ数は適切ですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	10	12.0
やや多い	19	22.9
ちょうどいい	53	63.9
やや少ない	0	0.0
少ない	0	0.0
無回答	1	1.2

問8 記事の表現は適切で分かりやすいですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
分かりやすい	39	47.0
やや分かりやすい	14	16.9
普通	23	27.7
やや分かりづらい	3	3.6
分かりづらい	3	3.6
無回答	1	1.2

問9 紙面のレイアウトの見やすさはどうか。

回答内容	人数	構成比 (%)
見やすい	37	44.6
やや見やすい	13	15.7
普通	22	26.5
やや見づらい	8	9.6
見づらい	3	3.6
無回答	0	0

問 10 17～26ページ「情報BOX」の記事の情報量は適切ですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	16	19.3
やや多い	9	10.8
ちょうどいい	51	61.4
やや少ない	7	8.4
少ない	0	0.0
無回答	0	0.0

問 11 17～26ページ「情報BOX」の記事は時期に合わせて掲載されていましたか。

回答内容	人数	構成比 (%)
早い	4	4.8
やや早い	3	3.6
ちょうどいい	68	81.9
やや遅い	6	7.2
遅い	2	2.4
無回答	0	0.0

問 12 8月号の記事で興味深く読んだ記事を選択してください。(3つまで選択可)

回答内容	人数	構成比 (%)
新型コロナワクチン接種のお知らせ	26	31.3
TNRって何？	18	21.7
ひとり親家庭支援制度のご案内	7	8.4
ご注意ください！～彩夏祭の期間は、循環バスがう回および区間運休します～	20	24.1
議会だより	33	39.8
市長コラム、8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です	5	6.0
情報BOX	48	57.8
ようこそ！あさかの生涯学習へ	22	26.5
わたくしたちの健康	15	18.1
みんなすこやか、市民伝言板	9	10.8
PHOTO NEWS	9	10.8
無回答	1	1.2

○広報あさか1月号について

問 13 文字の量はどうか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	9	10.8
やや多い	14	16.9
ちょうどいい	59	71.1
やや少ない	1	1.2
少ない	0	0.0
無回答	0	0.0

問 14 ページ数は適切ですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	8	9.6
やや多い	10	12.0
ちょうどいい	62	74.7
やや少ない	2	2.4
少ない	0	0.0
無回答	1	1.2

問 15 記事の表現は適切で分かりやすいですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
分かりやすい	40	48.2
やや分かりやすい	7	8.4
普通	32	38.6
やや分かりづらい	1	1.2
分かりづらい	3	3.6
無回答	0	0.0

問 16 紙面のレイアウトの見やすさはどうか。

回答内容	人数	構成比 (%)
見やすい	36	43.4
やや見やすい	8	9.6
普通	28	33.7
やや見づらい	8	9.6
見づらい	3	3.6
無回答	0	0.0

問 17 21～25ページ「ようこそ！あさかの生涯学習へ」の記事の情報量は適切ですか。

回答内容	人数	構成比 (%)
多い	8	9.6
やや多い	7	8.4
ちょうどいい	62	74.7
やや少ない	6	7.2
少ない	0	0.0
無回答	0	0.0

問 18 21～25ページ「ようこそ！あさかの生涯学習へ」の記事は時期に合わせて掲載されていましたか。

回答内容	人数	構成比 (%)
早い	2	2.4
やや早い	2	2.4
ちょうどいい	73	88.0
やや遅い	4	4.8
遅い	1	1.2
無回答	1	1.2

問 19 1月号の記事で興味深く読んだ記事を選択してください。(3つまで選択可)

回答内容	人数	構成比 (%)
新年のあいさつ	19	22.9
新型コロナワクチン接種のお知らせ	23	27.7
確定申告相談等のご案内	25	30.1
女性センターが開設10周年を迎えます！	15	18.1
審議会等の公募委員候補者・市政モニターご登録のお願い	10	12.0
令和4年度 朝霞市シティ・プロモーションアンケート	12	14.5
情報BOX	54	65.1
ようこそ！あさかの生涯学習へ	25	30.1
わたくしたちの健康	9	10.8
みんなすこやか、市民伝言板	11	13.3
PHOTO NEWS	7	8.4
無回答	0	0.0

○広報あさか全般に関する内容についてお答えください。

問 20 今後取り上げて欲しい分野を 1 つ選択してください。

回答内容	人数	構成比 (%)
災害対策・防犯・市民生活 (防災行政無線、災害対策、防犯灯、相談窓口など)	17	20.5
健康・福祉 (子育て支援、保育園、高齢者支援、新型コロナウイルス、健康づくりなど)	17	20.5
教育・文化 (学校運営、生涯学習・スポーツ、博物館など)	12	14.5
環境・コミュニティ (騒音、彩夏祭、ごみ処理、町内会・自治会など)	12	14.5
都市基盤・産業振興 (交通安全対策、公園管理、道路整備、市内循環バス、商店街など)	20	24.1
その他	5	6.0
無回答	0	0.0

その他の御意見

- ボランティア募集 (30代 女性)
- 市として、情報技術に関する取り組みについて (40代 男性)
- 障害者福祉 (40代 男性)
- 市長、市議会議員の方の日常や活動報告など (50代 女性)

問 21 より良い紙面になるよう気付いた点がありましたら、ご記入ください。

- 表紙や裏表紙は、写真があって良かったので中にももっと写真があると良い。(20代女性)
- ページ毎に色を変えたりもう少し写真を加えた方がいいと思います！(30代 男性)
- 全体的に文字が多く、読むことが大変に感じる部分があります。議会だよりでは、どのような変化があるかを文章だけではなく図やグラフなどを提示してもらえるとより分かりやすくなるように思います。(30代 女性)
- 文字が多めで真面目なイメージを持つ。もう少し若い人も興味を持つようなレイアウトや書き方にするとよいと思う。例えば、イベントもどのような物が分かりにくいので過去の写真を載せたり、実施後に写真を載せたりしてわかりやすくしてほしい。議会だよりのような真面目な話も知りたいが、土日などにぶらっと行けるおすすめのイベントや場所などの紹介をしてもらえると楽しく読めそう。(30代 女性)
- タイムリーな情報の掲載を心がけてほしい。(30代 女性)
- 人と人が知り合える場で情報技術を使って作り、それを広報に載せられると現在、朝霞市で多い子育て世代の子どもたちが大きくなった時に異性と出会い、朝霞市で家庭を築いていくことが出来れば朝霞市に根付くことに繋がり、今後起こりうる人口減少への対策にもなっていくと思います。(40代 男性)
- 目次のページをもっと見やすくして、気になるページに移動しやすくしてほしい。広報では内容は深掘りせず概要のみとし、気になる場合は担当窓口、web、紙媒体などのアクセス先に誘導すれば良いと感じる。(40代 男性)
- 保健関係をもっと取り上げてほしい。(40代 男性)
- 障害のある方との付き合い方について紙面を割いてほしい。近隣住民との騒音トラブルについて、不動産賃貸借契約上の法令根拠や相談窓口を web に掲載してほしい。(40代 男性)
- 文字の大きさがやや大きめで見やすい。(40代 女性)
- 志木市と比べると写真が少ない印象を受けました。文字だけでなく、図、絵及び写真があると読みやすいと思う。(40代 女性)
- 他市町村と比較して、市ではどのような評価をしていますか？その上で、市民にどのような希望・意見を求めていますか？選択項目が無ければ、分からない対象もおられると思います。(40代 女性)
- 粗大ごみの捨て方や方法 駐輪場の場所 レンタル自転車の配置場所 野菜の直売の場所 児童館のイベントや情報掲載(40代 女性)
- 朝霞市の広報誌は情報が多くありがたいです。(実家(神奈川県某市)で見た広報誌の薄さにビックリ)(40代 女性)
- いつも楽しく読ませて頂いています。個人的にですが、生涯学習的な話題、手話などの情報をたくさん載せて頂けると嬉しく思います。農業体験も、場所を増やし開催して頂けると、親も子どもも勉強になります。(40代 女性)

- 全体的に広報という割には、宣伝というより情報が羅列していてメリハリが少ないような気がずっと前からしています。でも、前に土囊の情報がちょうど欲しい時に無料の情報が手に入ったりとか役立つ情報は載っていると思います。もっとイラストや図形を増やしてはどうか、と思います。後、情報と関係ないイラストが載っていて意味が分からないページがあります。シティプロモーションのページの猫や時々ぼぼたんのイラスト等。フォトニュースのページはわかりやすく良いと思います。とにかくメリハリがもっと必要だと思います。広報という事で作っている誌面なら。(40代 女性)
- きれいにまとまっていて読みやすいが、ひとつひとつのタイトル？の文字(議会だより、情報BOXなどの文字)が小さめでかつ細いため目立たなくてコーナー毎のまとまりが感じられない。もう少しイラスト？挿絵みたいなのがあっても可愛いと思う。議会だよりが長くて量も多くて、前半部分を占めておりページをめくる気がなくなる。とても大切なものだと思うのですが、見たい人はどのページに掲載されていても、文字が小さくても見ると思うので後ろの方にあっても良いのかなと思いました。逆に裏表紙のphoto news みたいな今旬の話題がもっと写真も大きく、ボリュームも大きく見たいなあと個人的には思います。1月号の女性センターの記事なんかはとても興味深く読ませていただきました。(でも場所とかがマップつきでのってるともっとわかりやすいなと思いました。場所がどこか結局わからないままです。1/29のイベントは中央公民館でやると書いてありましたが、女性センター自体の場所がわかりません。)(40代 女性)
- 対象者別に情報BOXが配置されると読みやすいかと思います。(40代 女性)
- より理解してもらえるように、漫画やイラストをもっと活用したら、より良い広報になると思います。(50代 男性)
- 防災についての特集は良い。しかし、情報量が多くて見逃すときがある。毎月ポイントを絞って伝えるのがよいかと思う。(地震や豪雨時の避難の違いなど)(50代 女性)
- 子どもにもぜひ読んでもらいたいため、小学生くらいから楽しんで読めるコーナー記事が半ページでもあったらよいかと思う。(50代 女性)
- 広報担当の方々が様々な分野情報を収集して見やすく分かりやすい広報誌にしていることが分かります。いつもありがとうございます。(50代 女性)
- 紙面に使用している色ですが、緑色はぼやけて見えるので、青色の方が見やすい。情報量が多い情報BOXは、「催し・講座」のページのように、『かこい』があると見やすい。ホッチキス止めはなくてもよいかと思います。(50代 女性)
- 広報コンクールに入賞するような広報誌と朝霞市の広報はどういった違いがあるのか比較したい。他市の広報紙にはほとんど接する機会がないため、表紙に個人の顔が掲載されているのを見ると、了承は得ているとは思いますが、大丈夫なのか感じてしまいます。(50代 女性)
- ごみの分別で迷う時があり、市から配付されている冊子をみるのですが、判断に迷う場合があります。分別が誤っている物があったらお知らせするページがあったらいいと思う。(50代 女性)
- 情報量が多いのは良いですが、文字がやや小さく感じるのもう少し大きいと眼鏡無しで気軽に読めます。(50代 女性)

- いつも楽しく読んでいます。市内のイベントや図書館、わくわくどーむなどのお知らせは、身近なことなのでいろいろ掲載して欲しいと思います。(50代 女性)
- 情報BOXの項目の見出しの色を変えると探したいところが見つかりやすいかと思います。(50代 女性)
- 議会だよりでよく出てくる国道・市道〇号線というのがどこの道路なのか分からないので注釈を入れて欲しいです。市長のコラムは毎回何をしたかという文章が多いので必要ない気がします。(大変申し訳ありません。) 医師会の健康の記事は毎回詳しく書いてあるので読んでいます。広報誌は以前より色々情報を乗せて下さって毎月各家庭に届けて貰えるので大変ありがたいです。(50代 女性)
- 情報BOXの項目の見出しの色を変えると探したいところが見つかりやすいかと思います。(50代 女性)
- 以前より、レイアウトが良くなり、広告と記事の区別がはっきりされて、見やすくなった。(50代 女性)
- 文字の大きさ太さが同じように見えるので、見出しをゴシック体、本文を明朝体にするなどして変化をつけたら、もっと読みやすくなるのかなと思いました。(50代 女性)
- いつも大変参考にさせていただいています。ただ、このページ数で各戸に配布、そして廃棄という状況がちょっと気になります。もし今後できるようにしたら電信版配布希望を募り、電子版の際に何か優遇措置のようなものを儲けるというのはどうでしょうか？(50代 女性)
- 今はインターネットで検索すれば大概のことは知ることができます。広報を見て知りたいことは、朝霞市ならではのことで。朝霞市の広報は、良く出来ていると思います。(50代 女性)
- 文字の大きさ・書体などに変化がもっとあればよいのではないのでしょうか。また、文字情報だけでなく、写真やイラストなどの情報を入れてはどうでしょうか。情報BOXなどは、文字情報だけではその内容がわかりにくいのではないかと思います。カラーページを増やすなどの工夫も必要ではないのでしょうか。(60代 男性)
- イラストや photo を多く入れ、興味を引く工夫を。Z世代が朝霞市の将来ビジョンを提案する事を記事にするなど、将来世代を編集に加え、市政の中長期プランを意識した新しい紙面づくりを加える。(60代 男性)
- 表紙に目次をつけていただくと、自分の知りたい情報がすぐにわかると思います。文字数の制限があると思いますが、もう少し文字を太くしていただくと、読みやすいと思います。一つ一つの項目に色をつけていると思いますが、水色より緑色や赤色がとても見やすかったと思います。(60代 女性)
- 文字以外に、一目で内容が分かるアイコン的なものがあると、興味ある記事を見易くなるかと思います。(60代 女性)
- 文字を大きくして要領をまとめてほしい。情報BOXもタイトルを記載していただき、タイトル別にしていただきたい。議会だよりは、一番最後のページのその他として記載してほしい。(60代 女性)

- 8月号と1月号を比較すると、8月号の青系のカラーが見やすいです。(70歳以上 男性)
- 文字の大きさは良いと思いますので、継続してもらいたい。(70歳以上 男性)
- 紙面が多すぎ。文章で情報提供するのではなく、ポイントを押さえて箇条書きでいいのでは。朝霞市として活動している事業の成果報告等を報告すべき。(70歳以上 男性)
- 8月号の記事の見出し文字は青、1月号の記事の見出し文字は緑で一律に統一されている。しかし、カテゴリー別に見出し文字の色を指定すると、文字の色を見れば、これは情報BOX、これは議会の審議会などを一目で理解でき、わかりやすくなるのではないかと考える。(70歳以上 男性)
- ほとんどのページが活字で占められている。写真、グラフ、イラスト、等、視覚的に訴える、楽しめる紙面の構成を工夫して欲しい。市の活力の源泉は、「市民一人ひとりの力」。市民の市政△の参画や、社会活動の様子を、取り上げたら、身近な紙面ができあがるのでは……。市の魅力を取り上げるシリーズ記事の掲載。市の良さは数多くあるのに、知らない市民も多い。(70歳以上 男性)
- 市民生活を多方面で支援したり活性化するための活動は必要です。もっときめ細かなフォローとその結果についても広報を増やすべきだと思います。最近、特に町内会活動が段々減少してきており、地域の密着度が減少しています。もっと活動の活性化について支援と広報をお願いしたい。(70歳以上 男性)

○こども基本法

〔令和四年六月二十二日号外法律第七十七号〕

〔総理・文部科学・厚生労働大臣署名〕

こども基本法をここに公布する。

こども基本法

目次

第一章 総則（第一条―第八条）

第二章 基本的施策（第九条―第十六条）

第三章 こども政策推進会議（第十七条―第二十条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

（基本理念）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二百十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。

六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、こども施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業主の努力）

第六条 事業主は、基本理念にのっとり、その雇用する労働者の職業生活及び家庭生活の充実が図られるよう、必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

(国民の努力)

第七条 国民は、基本理念のっとり、こども施策について関心と理解を深めるとともに、国又は地方公共団体が実施するこども施策に協力するよう努めるものとする。

(年次報告)

第八条 政府は、毎年、国会に、我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施の状況に関する報告を提出するとともに、これを公表しなければならない。

2 前項の報告は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法（平成十五年法律第百三十三号）第九条第一項に規定する少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況

二 子ども・若者育成支援推進法（平成二十一年法律第七十一号）第六条第一項に規定する我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況

三 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十四号）第七条第一項に規定する子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況

第二章 基本的施策

(こども施策に関する大綱)

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 こども施策に関する基本的な方針

二 こども施策に関する重要事項

三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項

三 子どもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項各号に掲げる事項

4 こども大綱に定めるこども施策については、原則として、当該こども施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。

5 内閣総理大臣は、こども大綱の案につき閣議の決定を求めなければならない。

6 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、こども大綱を公表しなければならない。

7 前二項の規定は、こども大綱の変更について準用する。

(都道府県こども計画等)

第十条 都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画（以下この条において「都道府県こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 都道府県又は市町村は、都道府県こども計画又は市町村こども計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 都道府県こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第一項に規定する都道府県子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第一項に規定する都道府県計画その他法令の規定により都道府県が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

5 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(こども施策に係る支援の総合的かつ一体的な提供のための体制の整備等)

第十二条 国は、こども施策に係る支援が、支援を必要とする事由、支援を行う関係機関、支援の対象となる者の年齢又は居住する地

域等にかかわらず、切れ目なく行われるようにするため、当該支援を総合的かつ一体的に行う体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

(関係者相互の有機的な連携の確保等)

第十三条 国は、こども施策が適正かつ円滑に行われるよう、医療、保健、福祉、教育、療育等に関する業務を行う関係機関相互の有機的な連携の確保に努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、こども施策が適正かつ円滑に行われるよう、前項に規定する業務を行う関係機関及び地域においてこどもに関する支援を行う民間団体相互の有機的な連携の確保に努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、前項の有機的な連携の確保に資するため、こども施策に係る事務の実施に係る協議及び連絡調整を行うための協議会を組織することができる。

4 前項の協議会は、第二項の関係機関及び民間団体その他の都道府県又は市町村が必要と認める者をもって構成する。

第十四条 国は、前条第一項の有機的な連携の確保に資するため、個人情報の適正な取扱いを確保しつつ、同項の関係機関が行うこどもに関する支援に資する情報の共有を促進するための情報通信技術の活用その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 都道府県及び市町村は、前条第二項の有機的な連携の確保に資するため、個人情報の適正な取扱いを確保しつつ、同項の関係機関及び民間団体が行うこどもに関する支援に資する情報の共有を促進するための情報通信技術の活用その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容についての周知)

第十五条 国は、この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図り、その理解を得るよう努めるものとする。

(こども施策の充実及び財政上の措置等)

第十六条 政府は、こども大綱の定めるところにより、こども施策の幅広い展開その他のこども施策の一層の充実を図るとともに、その実施に必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

第三章 こども政策推進会議

(設置及び所掌事務等)

第十七条 こども家庭庁に、特別の機関として、こども政策推進会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 こども大綱の案を作成すること。

二 前号に掲げるもののほか、こども施策に関する重要事項について審議し、及びこども施策の実施を推進すること。

三 こども施策について必要な関係行政機関相互の調整をすること。

四 前三号に掲げるもののほか、他の法令の規定により会議に属させられた事務

3 会議は、前項の規定によりこども大綱の案を作成するに当たり、こども及びこどもを養育する者、学識経験者、地域においてこどもに関する支援を行う民間団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(組織等)

第十八条 会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

一 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第九条第一項に規定する特命担当大臣であって、同項の規定により命を受けて同法第十一条の三に規定する事務を掌理するもの

二 会長及び前号に掲げる者以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者

(資料提出の要求等)

第十九条 会議は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 会議は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(政令への委任)

第二十条 前三条に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、令和五年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、この法律の公布の日又は当該各号に定める

法律の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

一 附則第十条の規定 こども家庭庁設置法（令和四年法律第七十五号）

二 附則第十一条の規定 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和四年法律第七十六号）
（検討）

第二条 国は、この法律の施行後五年を目途として、この法律の施行の状況及びこども施策の実施の状況を勘案し、こども施策が基本理念にのっとり実施されているかどうか等の観点からその実態を把握し及び公正かつ適切に評価する仕組みの整備その他の基本理念にのっとりこども施策の一層の推進のために必要な方策について検討を加え、その結果に基づき、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

（少子化社会対策基本法の一部改正）

第三条 少子化社会対策基本法の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部改正）

第四条 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成二十年法律第七十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部改正に伴う経過措置）

第五条 次条の規定による改正前の子ども・若者育成支援推進法第二十六条に規定する本部が前条の規定による改正前の青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律第八条第一項の規定により作成した同項の基本計画は、この法律の施行後は、会議が前条の規定による改正後の青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律第八条第一項の規定により作成した同項の基本計画とみなす。

（子ども・若者育成支援推進法の一部改正）

第六条 子ども・若者育成支援推進法の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（子ども・若者育成支援推進法の一部改正に伴う経過措置）

第七条 前条の規定による改正前の子ども・若者育成支援推進法第二十六条に規定する本部が同法第八条第一項の規定により作成した同項の子ども・若者育成支援推進大綱は、この法律の施行後は、政府が前条の規定による改正後の子ども・若者育成支援推進法第八条第一項の規定により定めた同項の子ども・若者育成支援推進大綱とみなす。

（復興庁設置法の一部改正）

第八条 復興庁設置法（平成二十三年法律第二百五号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正）

第九条 子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（こども家庭庁設置法の一部改正）

第十条 こども家庭庁設置法の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

（こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の一部改正）

第十一条 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕